

平成29年度

やちまたの教育

YACHIMATA



八街市教育委員会

【八街市民憲章】

わたくしたちの八街は、開拓の歴史と恵まれた自然環境の中で、先人の努力によって栄えてきたまちです。

わたくしたちは、「ヒューマンフィールドやちまた」を目指して、調和のとれたよりよいまちづくりのために、この憲章を定めます。

1. 郷土を愛し、文化のかおり高いまちにしましょう。
1. 自然を大切にし、潤いのある美しいまちにしましょう。
1. きまりを守り、明るく住みよいまちにしましょう。
1. おもいやりのある、心のかよった豊かなまちにしましょう。
1. スポーツに親しみ、健康で働くたくましいまちにしましょう。

〈平成4年9月28日制定〉

八 街 市

【青少年健全育成都市宣言】

ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまたを大きく発展させ、次代の八街を創る者は、青少年です。

青少年が、夢、希望を持ち、自由と責任を自覚しながら、たくましく生きていく力を蓄え、広く社会に役立つ人材に成長することは市すべての願いです。

この願いを実現するため、青少年自らの努力を期待するとともに、家庭、学校、地域社会が一体となり、優しさと潤いのある環境の中で青少年を心身共に健やかに育てることを決意し、ここに八街市を『青少年健全育成都市』とすることを宣言する。

〈平成20年3月19日制定〉

八 街 市

【やちまた教育の日】

八街市教育委員会は、次代を担う人々が、八街で生まれ育ったことを誇りとし、健やかに成長していくため、市民一人ひとりが教育に対する理解と関心を深め学校・家庭・地域が連携し、望ましい教育環境を作ることを目的に、11月12日を『やちまた教育の日』、11月を『やちまた教育の日月間』と決めました。

〈平成22年4月1日制定〉

八 街 市 教 育 委 員 会

【市の花 ひまわり】

市政施行20周年の節目にあたり、市の花を「ヒマワリ」に指定しました。市民の皆さんからアンケートにより応募いただいた意見を参考に、選定委員会で検討した結果、天に向かって一直線に伸び、鮮やかな大輪の花を咲かせるイメージから、『【ひ】かり輝き、【ま】わりを照らす、【わ】たしもあなたも、【り】っぱに育てよ』と、次代を担う子どもたちへの思いを込め、「ヒマワリ」が市の花に決定いたしました。

〈平成25年2月1日制定〉

八 街 市

はじめに

日頃より八街市の教育行政推進につきましては、多大なるご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

学習指導要領では、変化の著しいこれからの社会に対応するため、子どもたちの「生きる力」をよりいっそう育むことを目標としております。

そのためには人生を拓く「確かな学力」、思いやりのある「豊かな心」、活力あふれる「健やかな体」のバランスの取れた教育行政の取り組みが必要と考え、実践しているところです。

八街市では平成9年度より、全国に先駆けて「幼小中高連携教育」を推進してまいりました。「学校改善」、「継続指導」、「家庭や地域との連携」を3本柱に、それぞれの校種のつながりを活かして「生きる力」の育成を目指してきたところです。今後も幼稚園、学校教育において、特色ある教育活動を行いながら、子どもたちにとって魅力ある園、学校づくりを進めてまいります。

また、平成30年度から小学校、翌年度から中学校での道徳が教科化となり、平成32年度から小学校、翌年度から中学校で新学習指導要領の実施が始まります。八街市ではこの教育界の大きな変革期をスムーズに乗り越え、児童生徒の学力向上に繋がるよう教職員への研修会実施や情報提供、教材教具の充実に努めてまいります。

さらに、心豊かな青少年を育む環境づくりを目指し、「八街っ子サポート連絡協議会」によって、地域をあげて次代を担う人づくりが推進されることを期待しております。

あわせて、市民の皆様が生涯にわたって学べる環境づくりにも留意しながら、社会教育の充実、スポーツの推進にも努めてまいります。

本冊子は、八街市の教育行政の概要をまとめております。本市教育について、ご理解いただく一助となれば幸甚です。引き続き、関係各位のご理解とご協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

平成29年 9月

八街市教育委員会

教育長 加曾利 佳信

も く じ

八街市の概要	1
I 教育行財政	
1. 教育委員会	5
2. 教育委員会組織図	6
3. 財政	7
II 学校教育	
1. 目標と施策	13
2. 学校教育重点計画	15
3. 研究学校（幼稚園）	22
4. 市立小学校・中学校・幼稚園	23
(1) 学校一覧	23
(2) 児童・生徒・園児数の推移	40
(3) 学級編制一覧	41
(4) 教職員数	43
(5) 就学援助	44
(6) 特別支援教育	46
(7) 長期欠席児童・生徒への対策	47
(8) 平成28年度卒業生進路状況	48
(9) 学校保健・体育	50
(10) 学校給食	56
(11) 学校安全	58
5. 市内私立幼稚園・高等学校一覧	60
III 生涯学習・社会教育	
1. 目標と施策	63
2. 生涯学習・社会教育の充実	64
(1) 社会教育委員	64
(2) 学習機会の拡充	64
公民館	66
図書館	68
視聴覚教材センター	71
(3) 青少年の健全な育成	72
(4) 芸術文化の推進	74
(5) 文化財の保護・活用	75
郷土資料館	78

IV スポーツ・レクリエーション

1. 目標と施策	83
2. スポーツ・レクリエーションの振興	83
3. 学校体育施設開放事業	88

V 資料

1. 歴代教育委員	93
2. 学校教育関係附属機関等	95
(1) 就学区域審議会委員	95
(2) 心身障害児童・生徒教育支援委員会委員	95
(3) 学校開放運営協議会委員	95
(4) 学校給食センター運営委員会委員	95
(5) 学校医・学校歯科医・学校薬剤師	96
3. 社会教育関係附属機関等	98
(1) 社会教育委員	98
(2) 文化財審議会委員	98
(3) 市史編さん委員会委員	98
(4) 青少年相談員	99
(5) 公民館運営審議会委員	100
(6) 図書館協議会委員	100
(7) 視聴覚教材センター委員	100
(8) スポーツ推進委員	101
(9) スポーツ推進審議会委員	101

八街市の概要

1 八街市の位置

八街市は、千葉県北部のほぼ中央に位置し、東西に狭く約7.7km、南北に長く約16kmで、市の中央は市街地が形成され、周囲に平坦な畑作地帯が広がり、南西部及び北部に水田地帯が点在しています。

東京都心から50km圏内、成田国際空港からは10kmの位置にあり、東は山武市に接し、西は佐倉市、南は千葉市・東金市、北は富里市・酒々井町に接しています。



2 八街市の沿革

先史以来、本市域では人々の生活が営まれ、中世には白井荘に属する村々の存在が知られ、江戸時代には幕府の野馬の放牧場である佐倉七牧のうち柳沢牧と小間子牧が置かれていました。

「八街」という名称は、^{まきば}牧場開墾の順序によって命名された字名に由来します。明治2年、明治新政府は、難民・窮民対策事業として下総の牧場であった土地の農地開拓を進め、明治3年4月には8番目の開墾地として「八街」（旧柳沢牧）への入植が始まります。そして、明治5年11月2日、正式に「八街村」が誕生しました。

明治22年4月1日の第一次町村合併では、牧に隣接していた古村のうち、文違、榎戸、大関新田、雁丸新田の4村が八街村と合併します。また、大谷流、小谷流、根古谷、岡田、用草、東吉田、勢田、吉倉、砂、上砂の10か村は、村々が鹿島川支流の上流域にあったことから「川上村」として合併しました。

その後、「八街村」は、大正8年1月1日の町制施行により「八街町」となり、昭和29年10月31日、隣接する山武郡日向村のうち大木、木原の一部を編入、同年11月1日には八街町と川上村が合併して「八街町」となりました。

時は経ち、著しい人口増加に伴い、平成4年4月1日に市制を施行し、千葉県で30番目の市として「八街市」が誕生しました。

現在、本市は人々が住むことを誇りと愛着をもち、いつまでも住み続けることを願うふれあいに満ちたまちづくりをすすめ、首都圏のベッドタウンとして、また北総台地の中核的都市として発展しようとしています。

(3) 人口・世帯数

人口は、男性36,486人、女性35,205人、合計71,691人で、31,133世帯となっています。
(平成29年4月1日現在)

I 教育行財政

1 教育委員会

(1) 教育委員

(平成29年4月1日現在)

役職名	氏名	委員就任年月日	委員の任期	備考
委員長	山田良子	平成26年10月1日	自平成26年10月1日 至平成30年9月30日	平成29年4月1日 委員長就任
委員長職務代理者	並木光男	平成23年3月1日	自平成27年10月1日 至平成31年9月30日	平成29年4月1日 委員長職務代理者就任
委員	大西昭	平成23年4月1日	自平成28年10月1日 至平成32年9月30日	
委員	本田純子	平成28年10月1日	自平成28年10月1日 至平成29年9月30日	
教育長	加曾利佳信	平成25年12月22日	自平成25年12月22日 至平成29年12月21日	

(2) 教育委員会会議

平成28年度中の会議の開催回数

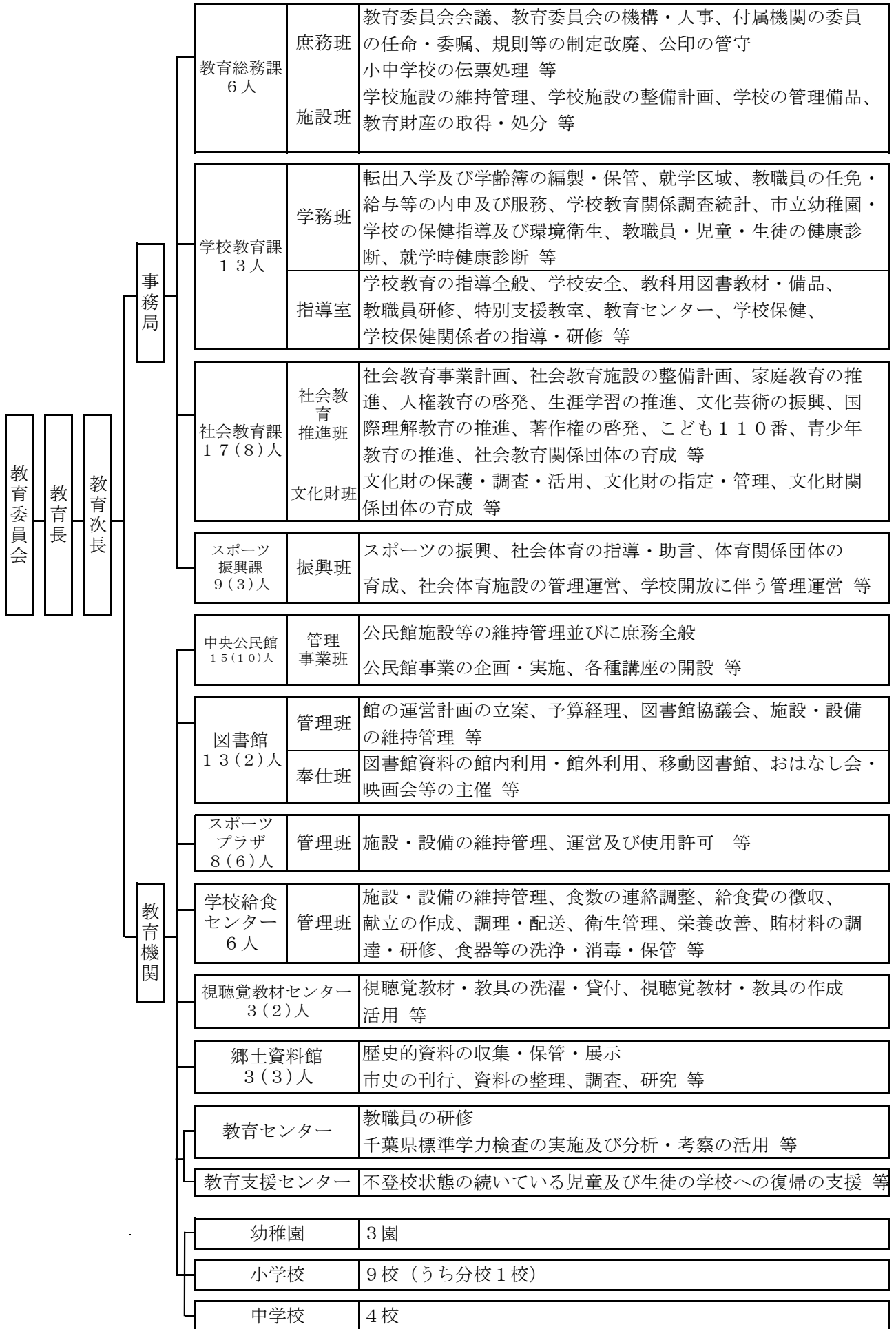
区分	定例会	臨時会	計
回数	12	3	15

平成28年度中に審議された案件

案 件	議案件数
教育行政の運営に関する基本方針を定めること	3
予算その他議会を要する事件の議案について、市長に意見を申し出ること	6
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	16
教育委員会規則及び訓令等の制定又は改廃に関すること	6
教育功労者を表彰すること	2
教科用図書その他の教材の取扱いの方針を定めること	1
その他	16
合 計	50

2 教育委員会組織図

(平成29年4月1日現在)



※括弧内の人数は、他課等との兼務等をしている職員の数

3 財 政

(1) 平成29年度予算

① 一般会計

(単位:千円)

款	平成29年度当初	平成28年度当初	比 較	構 成 比
1. 議 会 費	206,921	209,030	△ 2,109	1.0 %
2. 総 務 費	1,936,021	1,936,265	△ 244	9.5
3. 民 生 費	8,786,789	8,608,549	178,240	43.1
4. 衛 生 費	2,209,733	2,161,396	48,337	10.8
5. 農 林 水 産 業 費	257,442	243,145	14,297	1.3
6. 商 工 費	123,801	123,245	556	0.6
7. 土 木 費	1,651,883	1,080,759	571,124	8.1
8. 消 防 費	1,271,220	1,476,544	△ 205,324	6.2
9. 教 育 費	1,885,263	1,899,970	△ 14,707	9.3
10. 災 害 復 旧 費	1	1	0	0.0
11. 公 債 費	1,991,231	2,111,149	△ 119,918	9.8
12. 予 備 費	49,695	49,947	△ 252	0.2
歳 出 合 計	20,370,000	19,900,000	470,000	100.0

② 特別会計

(単位:千円)

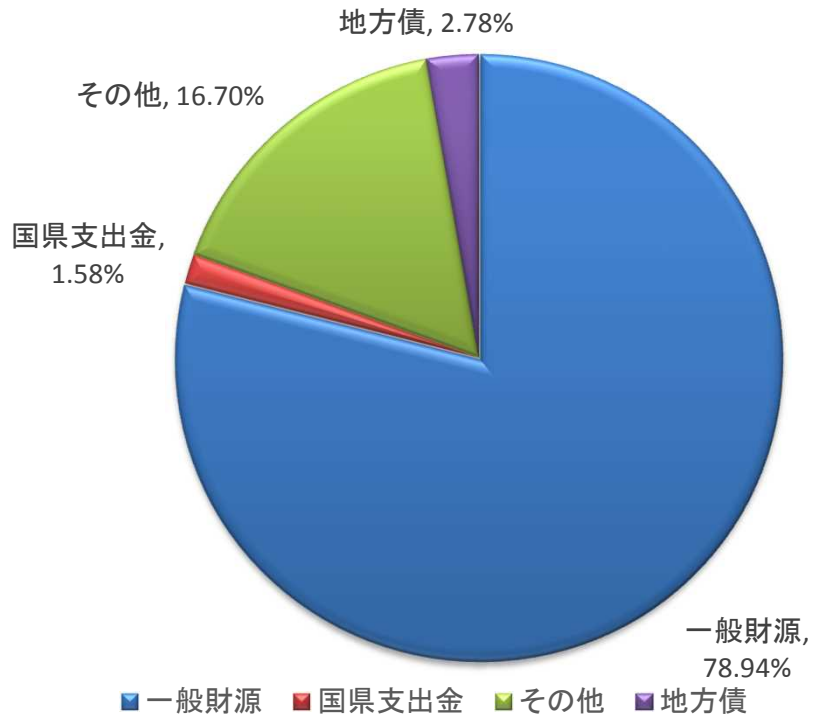
款	平成29年度当初	平成28年度当初	比 較
国 民 健 康 保 険	11,466,780	11,701,531	△ 234,751
後 期 高 齢 者 医 療	521,102	503,692	17,410
介 護 保 険	4,450,144	4,481,116	△ 30,972
下 水 道 事 業	827,387	817,524	9,863

(2) 平成29年度教育費の科目別予算額と財源内訳

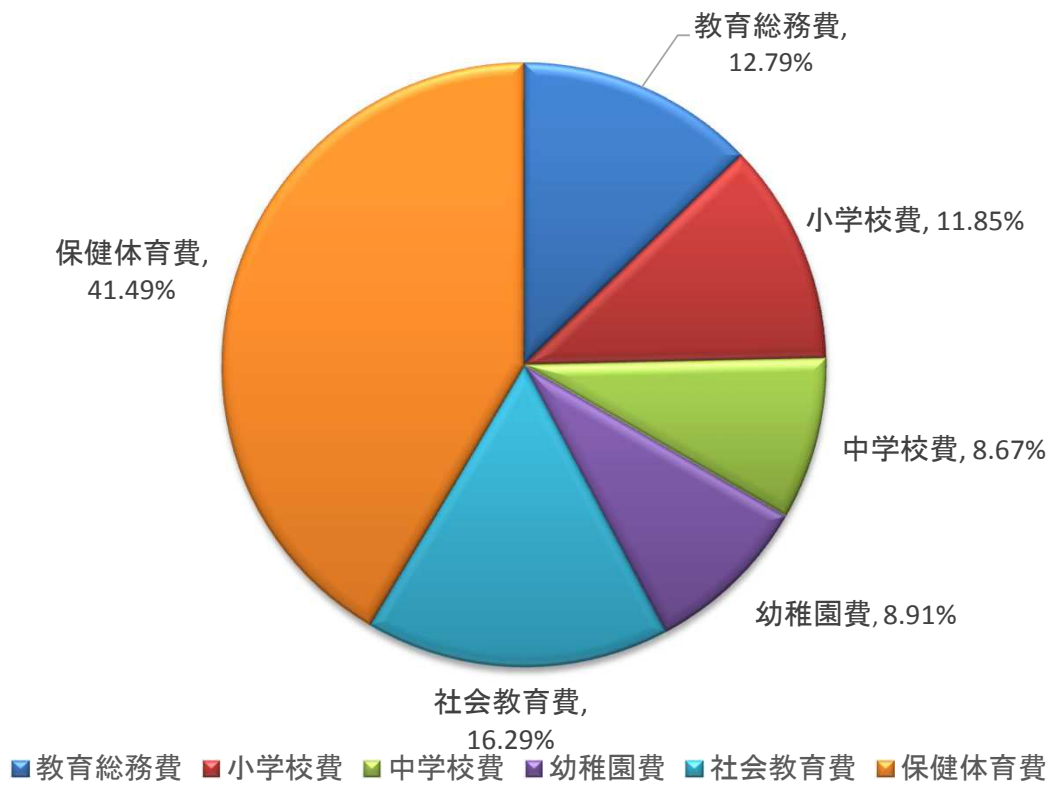
(単位:千円)

予 算 科 目	当初予算額	財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
教育費総額	1,885,263	29,827	52,400	314,869	1,488,167
1. 教育総務費	241,145	7,001		8,589	225,555
(1) 教育委員会費	2,498				2,498
(2) 事務局費	148,322			353	147,969
(3) 教育指導費	90,325	7,001		8,236	75,088
2. 小学校費	223,447	2,914	3,100	1,252	216,181
(1) 学校管理費	159,301		3,100	1,252	154,949
(2) 教育振興費	64,146	2,914			61,232
(3) 学校建設費	0				0
3. 中学校費	163,410	7,027	19,300	597	136,486
(1) 学校管理費	106,574		14,800	597	91,177
(2) 教育振興費	47,530	3,926			43,604
(3) 学校建設費	9,306	3,101	4,500		1,705
4. 幼稚園費	167,947	11,788		11,599	144,560
(1) 幼稚園費	167,947	11,788		11,599	144,560
5. 社会教育費	307,159	1,097	0	3,579	302,483
(1) 社会教育総務費	113,000	1,097		530	111,373
(2) 公民館費	60,173			2,529	57,644
(3) 図書館	123,517			520	122,997
(4) 視聴覚教材 センター費	371				371
(5) 郷土資料館費	7,552				7,552
(6) 市史編さん費	2,546				2,546
6. 保健体育費	782,155		30,000	289,253	462,902
(1) 保健体育総務費	81,352				81,352
(2) 学校保健費	37,104				37,104
(3) 体育施設費	28,782			710	28,072
(4) スポーツプラザ費	69,998		30,000	6,238	33,760
(5) 学校給食費	564,919			282,305	282,614

財源内訳



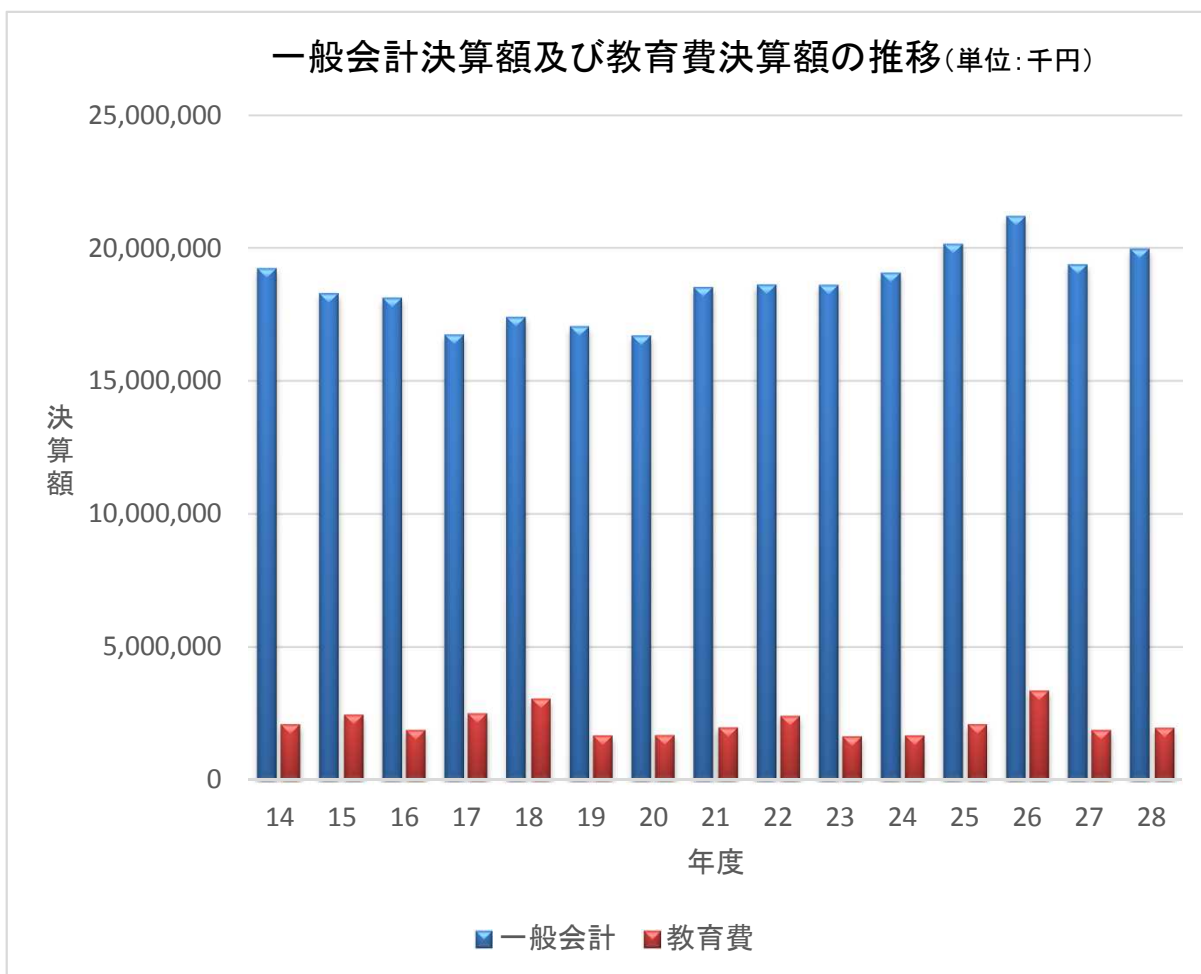
項別歳出内訳



(3) 一般会計決算額及び教育費決算額の推移

年 度	一 般 会 計 (千円)	教 育 費 (千円)	一般会計総額に 占める教育費の 割合 (%)	増 減 率 (%)
14	19,249,431	2,098,632	10.9	
15	18,313,958	2,461,577	13.4	17.3
16	18,142,179	1,877,693	10.3	△ 23.7
17	16,757,857	2,506,819	15.0	33.5
18	17,411,550	3,058,770	17.6	22.0
19	17,068,119	1,679,369	9.8	△ 45.1
20	16,713,434	1,687,602	10.1	0.5
21	18,535,958	1,984,544	10.7	17.6
22	18,630,745	2,418,922	13.0	21.9
23	18,618,109	1,644,914	8.8	△ 32.0
24	19,082,399	1,674,754	8.8	1.8
25	20,159,806	2,094,773	10.4	25.1
26	21,207,792	3,367,898	15.9	60.8
27	19,391,783	1,886,552	9.7	△ 44.0
28	19,990,171	1,969,851	9.9	4.4

※ 増減比は、教育費の前年度との比較



II 学 校 教 育

1 目標と施策

(1) 目標

豊かな心を持ち、夢をいだき、たくましく生きる幼児・児童・生徒の育成を図る。

～幼小中高連携教育の実践を通して～

(2) 重点施策及び施策達成のための推進事項

① 基礎的・基本的内容を重視し、個性と創造性を育む教育の充実を図る。

ア 学校としての組織的な対応、教育相談的な対応を図り、また関係機関との連携により不登校、長欠児童・生徒の解消を図る。

イ 学力向上プロジェクト事業を推進し、授業改善による学力向上を図る。

ウ 千葉県学習サポーター派遣事業等を活用した学校支援の充実を図る。

エ 教職員研修の充実を図り、一人一人の個性・能力に応じた指導法の工夫と改善に努める。

オ 豊かな個性を発揮し、主体的な学習態度を育成するために、教育課程および指導方法の研究を推進する。

カ 生き方指導の充実を図るために、児童・生徒理解を基盤に据えた教育相談・キャリア教育等の推進に努める。

キ 創意ある教育課程の編制と実施に努め、評価・改善への取り組みを推進する

ク 受容と共感の心を育て、望ましい人間関係への育成に努める。

② 特色ある教育活動の中で「生きる力」を育てる。

ア 豊かな体験学習と情操教育の推進に努める。

イ 人権尊重の教育を推進し、生命を大切にす教育の充実を努める。

ウ 健康で豊かな生活を営むための体力の増進、運動能力の向上を図る。

エ 学校における保健・安全活動の充実を図る。

オ 食育を通じて健康的な生活習慣の向上に努める。

カ 自らの意志で社会規範を守る態度の育成を図る。

キ ボランティア活動を推進し、協力し認め合う子どもの育成を図る。

ク 環境学習の充実と豊かな感性をもつ児童・生徒の育成を図る。

ケ 児童・生徒の発達段階に応じた情報活用能力を育成し、情報モラル教育の充実を図る。

③ 教育機会の拡充と学校教育施設及び学校における防犯・防災対策の整備に努める。

- ア 幼稚園教育補助事業の推進を図る。
- イ 小・中学校教育助成事業の推進を図る。
- ウ 特別支援教育の拡充と内容の充実に努める。
- エ 屋内運動場非構造部材の耐震化を図る。
- オ 学校教育施設整備の充実に努める。
- カ 教材備品等の整備充実に努める。
- キ 学校教育施設の開放を推進する。
- ク 学校施設における防犯・防災体制の整備・充実に努める。

④ 家庭教育力、地域教育力の向上を図るため、家庭教育学級の充実及び地域で活躍する地域コーディネーターづくりを推進する。

また、家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成事業の充実に努める。

- ア 家庭教育支援のため、学習機会等の充実に努める。
- イ 家庭教育や青少年健全育成に関連した週間や月間などを市民に周知し、市民の意識を高めるための事業を行う。
- ウ 地域教育力の向上を図るため、家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成の推進に努める。

2 学校教育重点計画

学校教育の充実－「生きる力」の育成をめざす学校教育

学校は、豊かな心やたくましさをもち、社会の変化に主体的に対応できる子どもたちを育むこと、すなわち「生きる力」を育成する役割を担っている。

そのためには、一人一人の持つよさや可能性を理解し、その伸長を図るとともに人としてよりよく生きたいという願い、すなわち「生き方教育」を実現させるよう適切な教育活動を行うことが必要である。

各学校においては、指導や評価の在り方を改善し、創意工夫ある教育活動を展開し、確かな学力を定着させるとともに、幼児・児童・生徒それぞれの興味や関心を生かした主体的な学習や多様な体験活動を通して、自ら学び考える力を育成していくことが大切である。

また、学校としての主体性の確立を図りながら、幼稚園（保育園）・小学校・中学校・高等学校との連携を密にし、さらに家庭や地域社会からの教育活動への参加・協力を得ながら、学校、地域の実態に即した特色ある教育、地域に開かれた学校づくりの実現を図らなければならない。

幼児・児童・生徒が心ふれあう、生き生きとした楽しい学校生活を送ることができるよう、平成29年度の八街市学校教育を充実させるための重点として次のように定める。

(1) 学校運営の充実

自校の教育課題の解決を目指し、指導体制を明確にするとともに全教職員の特性や創意工夫を生かして地域に根ざした教育活動の推進に努める。また、学校区を中心とし、幼・小・中・高等学校間の連携を図り、継続指導6項目の定着を促進する。

◇改善の視点

- ・自校の教育課題の明確化
- ・幼・小・中・高連携教育の推進
- ・地域や学校区、学校の実態に即した教育活動の焦点化

(2) 教育課題の充実

自校や学校区の教育課題及び学習指導要領の趣旨を踏まえ、年度の重点目標を明確にして、その達成を図る教育課程の編成・実施に努める。

◇改善の視点

- ・幼・小・中・高連携教育の趣旨を生かした教育課程編成の工夫と、実施にあたっての授業時数の確保
- ・適正な評価の実施と改善（指導と評価の一体化、絶対評価の実施）
- ・新学習指導要領移行期の教育課程の編成

(3) 学習指導の充実

幼児・児童・生徒の基礎・基本の定着を図り、確かな学力などの生きる力を育成する。

◇改善の視点

- ・「授業アンケート」の実施と「授業改善プラン」による授業改善
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現を重視した授業の展開
- ・自校の基礎学力の状況を把握するとともに、指導目標を明確にし、目標に応じた授業構成と展開を図る。
- ・一人一人の学び方や進度差に応じた支援のあり方の工夫
- ・パソコンやインターネットなどにより、情報活用能力を高める学習指導の工夫
- ・自己評価や相互評価など多様な評価方法を工夫し、一人一人の学力と学習意欲を高める。

(4) 道徳教育の充実

自校の道徳教育実践上の課題を明確にし、「考え、議論する道徳」授業に基づく児童・生徒の内面に根ざした道徳性、道徳的実践力の育成に努める。

◇改善の視点

- ・教科化に向けた職員研修の充実
- ・生活習慣や規範意識を身につけられるような道徳教育の充実
- ・道徳的実践の場や機会の明確化と体験活動の推進
- ・「あいさつ運動」など、具体的な方策による家庭や地域社会との連携強化

(5) 生徒指導の充実

児童・生徒理解のもとに、一人一人の充実した生活の実現と基本的な生活習慣の定着を図ることができるよう家庭・地域・関係機関等連携した指導・援助に努める。

◇改善の視点

- ・継続指導 6 項目の定着

みんなで大切にしよう	1. 話を静かに聞くことができる
	2. 指示を受け止め行動ができる
	3. あいさつができる
	4. 正しい言葉づかいができる
八街市幼小中高連携共通 6 項目	5. 清掃ができる
	6. 自学ができる（自分のことは自分でできる）

- ・児童・生徒のいじめや問題行動、不登校の兆候等の早期発見と迅速で的確な対応（いじめ調査、校内適応指導教室の充実）
- ・学校いじめ防止基本方針に則った、組織的な対応
- ・校種、学校の枠を越えた人間的なふれあい、共感的な理解を重視した指導
- ・児童・生徒の地域活動やボランティア活動への積極的な参加の推進

(6) 外国語活動の充実

幅広い言語に関する能力や国際感覚の基盤を培うとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努める。

◇改善の視点

- ・小学校外国語科の実施に向け、授業力UPを目指した職員研修の充実
- ・小学校における外国語活動の充実と中学校英語科との接続を見通した外国語活動の改善・工夫
- ・地域や国の自然や文化、伝統等を尊重する心を育成する指導の工夫
- ・ALT(Assistant Language Teacher)との連携による授業の質的向上

(7) 学校人権教育の充実

基本的人権及び人間尊重の精神に立った学校人権教育の推進に努める。

◇改善の視点

- ・学校人権教育推進のための校内研修体制の充実
- ・人権感覚を育てる指導の工夫
- ・全体計画に基づく着実な実践と改善

(8) 進路指導の充実

生涯学習の観点にたち、児童・生徒の能力、適性等を生かした「生き方の指導」の充実が図られるよう組織的、計画的な実践に努める。

◇改善の視点

- ・進路指導の基本理念についての全職員の共通理解
- ・生徒が主体的に自らの進路選択ができるような支援の充実・キャリア教育の推進
- ・各教科、領域の年間指導計画への位置づけ

(9) 特別活動の充実

望ましい集団生活を通して、一人一人がよさを発揮して、互いに認め合いながらよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度の育成に努める。

◇改善の視点

- ・自主的、主体的な児童会、生徒会活動の工夫と充実
- ・異年齢、異学年に学び合う活動の組織化
- ・話し合い活動や実践活動を通じた活動意欲の高揚

(10) 幼児教育の充実

幼稚園振興のための実施計画を策定し、幼児教育の充実に努める。

◇改善の視点

- ・「幼・小・中・高を通じた継続的な連携項目の徹底指導」を幼稚園、保育園において推進
- ・幼稚園教育要領の完全実施と新教育要領に基づいた教育課程の編成

(11) 教職員研修の充実

教育委員会と教育センターが連携し、各種研修会を開催し、教職員の使命感の涵養と指導力の向上を期する。

◇研究指定校

八街北中学校区（八街北中学校・朝陽小学校）

平成28年度～平成29年度

二州小学校

平成29年度

八街中央中学校区（八街中央中学校・実住小学校・交進小学校）

平成27年度～平成29年度

八街中学校区（八街中学校・八街東小学校・八街北小学校）

平成27年度～平成30年度

◇教育委員会の研修・会議

- ・長欠担当者会議
- ・教育支援委員会
- ・適応指導研修会
- ・小・中・高生徒指導連絡協議会

◇教育センターの研修

- ・市内全教職員の研修
教育講演会
- ・実技研修会
教育相談講座（2講座）特別支援教育研修会（3講座）
小学校外国語活動研修会 道徳指導法研修会 情報モラル育成研修会
学校群研修会
（国語・社会・数学・理科・英語・音楽・美術・技術家庭・保健体育）
- ・層別研修会
フレッシュ教員育成研修会（1・2年目教員、講師）
ミドルリーダー教員育成研修会（学年主任、研究主任、教務主任）
教務主任研修会
- ・視察・体験研修
教務主任優良校研修視察

(12) 中心的な事業の推進

① 幼・小・中・高等学校連携教育推進事業

- ◇子どもたちの健全育成を目指し、幼・小・中・高の連携のあり方について研究し、実践する。
- ◇「人とのかかわりをより多くするための授業形態の変革」と「幼・小・中・高を通じた継続的な連携項目の徹底指導」の2点を各学校及び各中学校区ごとの創意で実践する。
- ◇「学校・家庭・地域との連携」を強化し、家庭や地域の教育力を高め、幼児・児童・生徒の健全育成を図る。
- ◇八街高等学校、千葉黎明高等学校と各中学校で相互に授業研修会を行い、中高での学習連携を図り、学力向上を目指す。

② 「育て八街っ子」推進事業

- ◇児童・生徒一人一人の夢や希望を育む教育のあり方について、各学校・家庭・地域が相互に連携し総合的な教育実践事業を推進する。
 - ・ 八街南中学校区推進協議会
八街南中・笹引小・二州小・川上小
 - ・ 八街中央中学校区推進協議会
八街中央中・実住小・交進小
 - ・ 八街中学校区推進協議会
八街中・八街東小・八街北小
 - ・ 八街北中学校区推進協議会
八街北中・朝陽小

③ 地域ミニ集会事業

- ◇子どもたちの健全な育成を目指し、学校・家庭・地域が担う役割を考える機会として各学校ごとに懇談会等を行い、学校・家庭・地域が一体となった教育力の推進を図り、地域に開かれた推進体制の確立を促進する。

④ 発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期・継続支援研究事業(系統性のある支援研究事業)

- ◇平成27年度、28年度文部科学省委託事業を受け、通常学級に在籍し、学習面または行動面で何らかの困難を示すと教員が捉えている児童・生徒を次の学校種に引き継ぐ事を目的として、発達障害支援アドバイザー2名を雇用し、小・中・高等学校と学校種を越えて系統的に支援する。

⑤ 公立中学校と私立高等学校との教員の人事交流

◇交流教員の研修の機会として、相互の学校において学習指導等を経験することにより、資質の向上、視野の拡大、意識の改革を図るとともに、派遣元における教育の展開、学校の特色づくりに資することを目的として随時実施する。

また、本交流事業を通して本市で実施している幼小中高連携教育の学習連携及び生徒指導の向上を図る。

- ・ 交流方法 本市中学校と千葉黎明高等学校の交流対象教員は、それぞれの派遣先を勤務地として研修を行う。
- ・ 交流期間 原則として1年間とする。
 平成29年度は、中高での新たな学習連携が開始されたため未実施。（P19（12）①参照）

⑥ 電話相談

◇平成29年度より電話相談員1名を配置し、児童生徒保護者の相談に応じている。

○月・水・金（午前9時～午後3時）

○相談内容 いじめ・不登校・学力不振・部活動・学校生活全般
 本人の特性・発達に関する事 等

八街市の幼小中高連携教育 概要

児童・生徒が主体的に学び、「わかる喜び」が味わえる授業づくりに努め『確かな学力』を育みます。

- ◆「**学力向上プロジェクト事業**」を推進し、共通理解・共通実践により学力向上に取り組めます。
 - ・「授業改善・学力向上プラン」による魅力ある授業、わかる授業に取り組めます。
- ◆「**八街市学力調査**」を実施し、児童・生徒の実態に合った授業改善に取り組めます。
- ◆**特別支援教育支援員**を活用し、教育的ニーズに応じた指導に努めます。
- ◆「**家庭学習の手引**」を配布し、学校と家庭が連携して家庭での生活習慣や学習習慣の確立に努めます。
- ◆**研究推進学校区の指定**により、連携教育を基盤とした、教職員の指導力向上に努めます。

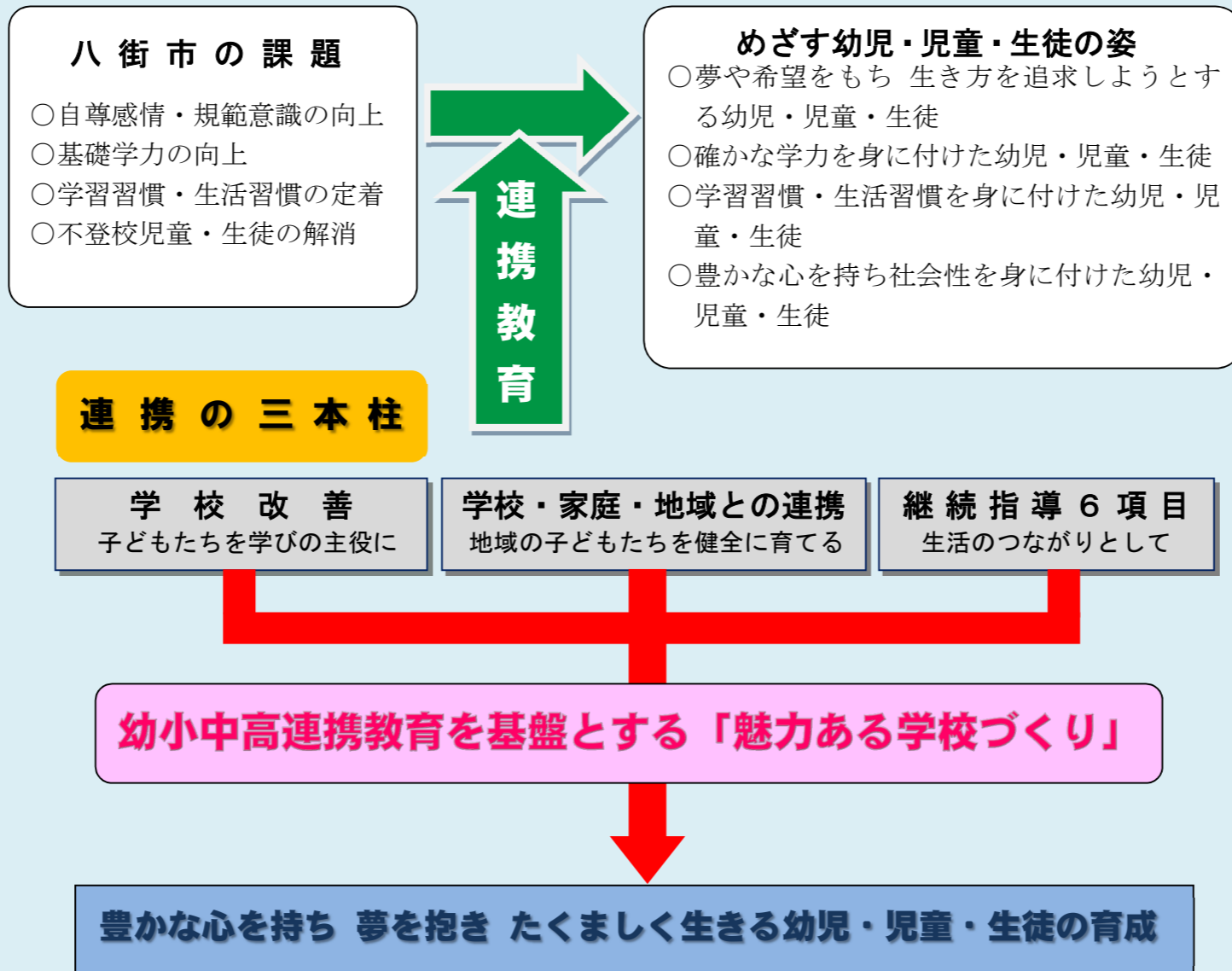
継続指導項目により規範意識を育てます。

継続指導6項目

- 1 話を静かに聞くことができる
- 2 指示を受け止め行動できる
- 3 あいさつができる
- 4 正しい言葉づかいができる
- 5 清掃ができる
- 6 自学ができる

「**継続指導6項目**」は、八街市内の幼小中高校の共通のルールです。

～ 八街市は連携教育を推進します ～



八街市の課題

- 自尊感情・規範意識の向上
- 基礎学力の向上
- 学習習慣・生活習慣の定着
- 不登校児童・生徒の解消

めざす幼児・児童・生徒の姿

- 夢や希望をもち 生き方を追求しようとする幼児・児童・生徒
- 確かな学力を身に付けた幼児・児童・生徒
- 学習習慣・生活習慣を身に付けた幼児・児童・生徒
- 豊かな心を持ち社会性を身に付けた幼児・児童・生徒

連携の三本柱

- 学校改善**
子どもたちを学びの主役に
- 学校・家庭・地域との連携**
地域の子どもたちを健全に育てる
- 継続指導6項目**
生活のつながりとして

幼小中高連携教育を基盤とする「魅力ある学校づくり」

豊かな心を持ち 夢を抱き たくましく生きる幼児・児童・生徒の育成

学校を地域に開き、地域との連携・協力による取組を推進し、子どもたちを守り育てていきます。

- ◆「**やちまた教育の日**」(11月12日)に伴う「やちまた教育の日月間」(11月)に地域公開を実施し、各園・各校の日常の取組を保護者や地域住民に公開し、意見を求める場とします。
- ◆**学校支援の体制づくり**を推進し、園・学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てていきます。
 - ・登下校の見守り活動及び地域パトロールの実施
 - ・授業におけるゲストティーチャーや読み聞かせボランティア
 - ・地域ミニ集会の開催
 - ・地域行事への積極的参加
- ◆**学校評価の結果を公表**し、説明責任を果たすとともに、保護者・地域と連携して園・学校づくりに取り組めます。



魅力ある園・学校づくりを推進し、幼児・児童・生徒が教職員や友だちとの心の結びつきや信頼感を深める中で、主体的な学びを進め、協働の活動を通して豊かな人間性や社会性を育てます。

- ◆『**魅力ある学校づくり調査研究事業**』の成果を共有し、「学び合い」「居場所づくり」「仲間づくり」が推進される**学校改善**に努めます。**(不登校の未然防止)**
 - ・夢を育む教育プラン
 - ・学習連携
 - ・生活連携
 - ・規律とあたたかみのある集団づくり
- ◆**生徒指導の機能を生かした授業づくり**により、人間関係を育てていきます。
 - 《生徒指導の三機能》 ・「自己決定」 ・「自己存在感」 ・「共感的人間関係」
- ◆**校内適応教室の充実**に努めます。(4中学校に設置)
- ◆**学校教育相談員及び市カウンセラーの活用**を図ります。
- ◆**教育支援センター「ナチュラル」と学校との連携**を強化します。
- ◆**関係機関との連携**を強化します。

3 研究学校（幼稚園）

学 校 名	指定の種別	内 容	研究期間
八街北中学校区 〔八街北中学校〕 〔朝陽小学校〕	市教育委員会	小中連携を生かした 指導方法の工夫改善	平成28 ～ 29年度
八街中央中学校 区 〔八街中央中学校〕 〔実住小学校〕 〔交進小学校〕	市教育委員会	児童・生徒の思考力・判断力・ 表現力を高める指導のあり方 ～アクティブラーニングを取り入れ た 授業展開を通して～	平成27 ～ 29年度
八街中学校区 〔八街中学校〕 〔八街東小学校〕 〔八街北小学校〕	市教育委員会	すべての子どもの思考力・ 表現力を高める授業のあり方 ～新しい「学び合い」の 創造を目指して～	平成27 ～ 30年度
二州小学校	市教育委員会	学級担任が主体となった 外国語活動のあり方	平成29年度
八街北中学校	印教連	意欲的に文章を読み自分の考え を 表現する力を養う	平成28 ～ 29年度
八街第一幼稚園	千葉県国公立幼稚園 こども園協会	のびのびと体を動かす 子どもを育てる	平成29 ～ 30年度
笹引小学校	県新聞財団	新聞を活用した学力向上の取 組	平成28 ～ 29年度
八街中学校区 〔八街中学校〕 〔八街東小学校〕 〔八街北小学校〕 〔八街高等学校〕	県社会福祉協議会	福祉教育の推進	平成29 ～ 31年度

4 市立小学校・中学校・幼稚園

(1) 学校一覧

① 小学校

(平成29年5月1日現在)

No.	学校名	所在地	電話番号 FAX番号	創立年月日	校長名	教頭名	教職員数				学級数		児童・生徒数		特別 教室	校地面積(m ²)		建物面積(m ²)			プール	
							県		市		普通	特支	普通	特支		校地全体	うち運動場	校舎	屋内運動場	武道場	水面積(m ²)	コース
							職員	臨時	職員	臨時												
1	実住小学校	八街ほ301番地	444-1227 444-1228	明治25年	近藤博	大根雄一 松田大助	39	13		7	24	6	687	35	16	26,610	12,858	7,072	1,350		430	9
2	笹引小学校	八街へ199番地133	444-0049 444-0467	明治43年	内山茂樹	原博昭	14	3		4	6	2	148	7	8	16,536	9,280	2,743	833		275	5
3	朝陽小学校	八街は19番地2	444-0147 444-1356	明治18年	大石忠男	原田裕章	30	7	1	5	17	5	475	24	12	18,056	8,270	6,511	978		340	7
4	交進小学校	八街ろ111番地33	444-0146 444-0478	明治20年	森澤仁志	高橋賢治	18	2	1	3	11	2	249	10	10	28,919	9,964	3,763	923		375	7
5	二州小学校	山田台1番地	445-4002 445-4280	明治10年	西貝喜彦	鈴木浩明	15	2		4	6	2	137	10	13	24,757	12,069	4,134	922		340	7
6	二州小学校 沖分枝校	沖1033番地	445-4004 445-4282	昭和28年	(副校長)平野一久		5	2		1	4	0	30	0	4	18,505	10,460	1,467	716		225	5
7	川上小学校	大谷流867番地1	445-5020 445-5924	明治6年	野澤省吉	浅沼浩	20	4	1	4	11	2	262	9	12	23,376	11,197	4,432	922		375	7
8	八街東小学校	八街ほ40番地1	443-0114 443-0115	昭和57年	伊藤浩子	松岡広明	41	8		11	23	9	718	58	12	19,583	8,063	6,839	923		374	8
9	八街北小学校	泉台3丁目17番地	443-0015 443-0201	平成4年	古山一郎	本間照美	20			5	12	2	277	9	11	18,463	7,231	4,711	930		375	8
	計						202	41	3	44	114	30	2,983	162	98	194,805	89,392	41,672	8,497		3,109	63

② 中学校

1	八街中学校	八街ほ35番地	443-1721 443-1722	昭和22年	小川昌俊	多田勇司	43	7	1	4	17	7	545	51	18	26,949	16,871	5,996	1,640	609	375	7
2	八街中央中学校	八街ほ591番地	444-1217 444-1218	昭和38年	大坊孝志	有賀享	40	3		5	16	6	515	40	23	40,362	16,199	8,580	1,479	1,105	375	7
3	八街南中学校	吉倉590番地1	445-3498 445-3499	昭和62年	川津章	林誠一	25	7		4	12	4	354	23	16	35,320	18,521	5,782	1,260	329	375	7
4	八街北中学校	八街は18番地2	442-8101 442-8102	平成9年	林幸史	湯浅誠	23	2		5	9	3	271	17	14	36,224	15,192	6,536	1,409		375	7
	計						131	19	1	18	54	20	1,685	131	71	138,855	66,783	26,894	5,788	2,043	1,500	28

③ 幼稚園

1	八街第一幼稚園	八街ほ78番地2	443-2110 443-2110	昭和51年	藤田和子	加養佐知子	0	0	9	3	5		126			5,458	2,451	1,287				
2	川上幼稚園	大谷流717番地	445-5711 445-5711	昭和52年	古谷康子	石井ますみ	0	0	4	2	2		35			7,388	2,162	794				
3	朝陽幼稚園	八街は21番地4	443-5100 443-5100	昭和54年	細谷幸子	田中由美子	0	0	6	2	2		50			4,949	2,290	775				
	計						0	0	19	7	9		211			17,795	6,903	2,856				



八街市立実住小学校

(創立 明治25年)

所在地 八街市八街ほ301番地

誉れある月桂樹の葉をあしらった『實』を校章として、実住小に学ぶことを誇りに思い、心から平和を希求し、進取の精神でたくましく前進する子らを象徴



夢・希望・輝け 実住っ子

校長 近藤 博
学級数 24 (6)
児童数 722名
職員数 県職52名
市職 7名

(縣市共, 臨時職員を含む)

(平成29年5月1日 現在)

学級数 () 内支援学級外教

【学校教育目標】

「夢を抱き、たくましく生きぬく児童の育成」

(1)「夢を抱き」について

子どもたちが自分の夢(短期の夢・目標, 長期の夢・目標)を持ち, 一人一人が自分の夢を大切にはぐむことができる環境を整え, 一人一人に応じた指導・支援をする。

(2)「たくましく生きぬく」について

「知」「心」「健康」の3つの視点を含む「たくましさ」としてとらえる。

①「知」は, 単に知識力だけではなく, 実生活において, 様々な場面で活用できる力である。

②「心」は, 周りの人たちとの人間関係の中で, 特に友達を思いやる心や感謝の気持ちを持つことである。

③「健康」では, 基本的な生活習慣を身に付け, 生涯にわたって運動に親しみ, 健康で安全に生きていくことである。

【沿革・特色・重点目標】

明治25年6月25日創立で, 今年度125年目を迎える伝統校である。

学校・保護者・地域の3者が一体となった「ゆめ協議会」を設置し, 学校教育目標達成のための具体的な方策として以下のような方策で全職員が一丸となって取り組んでいる。

I 目的を持って, 進んで学習する子

◎学力の向上を図るために, わかる授業の実践に努め, 数値目標を設定する。

- (1) 研修の成果を生かし, 各教科における学習の仕方を定着させる。
- (2) 基礎的学習内容の定着を図る。
- (3) 1時間の授業の充実を努める。(学習問題の板書を徹底する)
- (4) 家庭学習や家での規則正しい生活習慣の定着に努める。
- (5) 研修の充実を図り, 教職員の資質の向上を図る。

III 健康に気をつけ, 最後までやりぬく子

◎健康・安全に対して自ら関心をもって元気に運動する児童を育てる。

- (1) 目的を持った体育授業の充実を図る。
- (2) 課外活動の積極的な参加を図る。
- (3) 健康教育の推進に努める。
- (4) 安全な学校教育環境づくりに努める。
- (5) いじめのない安心して生活できる教育環境づくりを日常的に意識する。

IV 他の教育活動

- (1) 特別支援教育の充実 (2) 特別活動の充実
- (3) 生徒指導の充実(含む人権) (4) 情報教育の充実

II 明るい挨拶ができ思いやりのある子

◎学校・家庭・地域の連携により, 基本的生活習慣の確立を図る。

- (1) 基本的生活習慣を定着させるための共通指導6項目を継続する。
- (2) 道徳の授業(35時間)は, 必ず確保し道徳的価値観の定着を図る。
- (3) 短期の夢(目標)を持たせ, 活動の過程を充実させることで, 自己実現を図る。
- (4) 地域ゆめ協議会を活用し, 地域で子どもを育てる活動を計画的・継続的に行う。
- (5) 学校だより, きらめきゆめ新聞, 学校ホームページ, 学年・学級だより等で積極的に情報を発信する。



八街市立笹引小学校

(創立 明治43年)

所在地 八街市八街へ199番地133

笹の葉をデザインし、中央に校名を入れている。



校長 内山 茂樹

学級数 6 (2)

児童数 155名

職員数 県職17名

市職 4名

(県市共、臨時職員を含む)

(平成29年5月1日 現在)

学級数 () 内支援学級外数

【学校教育目標】

心豊かに 瞳を輝かせ 心身共にたくましい児童の育成

【目指す児童像】

「明るく優しい子」「一生懸命勉強する子」「元気で頑張る子」をめざす児童像としている。

【沿革・特色・重点目標】

明治43年8月15日、実住小学校笹引分教場として創立。昭和31年4月1日、現在の笹引小学校として開校した。八街市の東端に位置し、学区は東金市と山武市に接している。

純農村的な地域であったが、住宅増加と共に児童数も徐々に増えていった。最近は減少傾向にある。学校教育に対して家庭・地域は、協力的である。

〈生活の具体目標〉

- さ 先にあいさつ
- さ さわやかな返事
- び びっくりするほどきれいに掃除
- き 気持ちを込めた歌声



卒業式における「笹引今昔物語」の大合唱

♪ 笹引今昔物語 ♪

笹引小学校には、第2の校歌とも言える歌、「笹引今昔物語」があります。

この歌は、平成10年に当時の児童と教員が作詩をし、作曲は専門家に依頼して作られました。低・中・高学年の3つのパートとフィナーレから構成されており、低学年は学校生活のこと、中学年は地域の人々の願い、高学年は地域の開墾の歴史について、歌われています。

入学式、卒業式などの行事や、歌声集会で全校合唱しております。第二校歌のように子ども達にも親しまれております。低学年でも、中・高学年パートが歌えるほどです。

朱雀のジャッキー

笹引小は、各学年1クラスの小さな学校ですが、全校で瞳を輝かせて、教育活動に取り組んでおります。

また、孔雀を飼育しており、学校のマスコットにもなっております。





八街市立朝陽小学校

(創立 明治18年)

所在地 八街市八街は19番地2

大正6年1月校章制定。
旭日桜花で囲み、金文字
で朝陽を表す。



校長 大石 忠男

学級数 17(5)

児童数 499名

職員数 県職37名

市職 6名

(県市共、臨時職員を含む)

(平成29年5月1日 現在)

学級数()内支援学級外数

【学校教育目標】

夢をいだき、自ら学ぶ、心豊かでたくましい児童の育成

【目指す児童像】

「すすんで学習する子」「思いやりのある子」「健康・安全に気をつけ運動する子」を目指す児童像としている。

【沿革・特色・重点目標】

明治18年2月1日創立、八街市北部地区(住野、文違、藤の台、喜望の杜、八街・榎戸学園台区)を学区としている。近年は、学区内に大型店舗が次々開店している。平成4年に八街北小学校を分離新設し、その後も児童の増加は続いてきたが、最近は児童数が減少している。

平成27年1月の新校舎(3418㎡)と屋内運動場(957㎡)の完成に引き続き、10月には校庭整備も完了した。



学級担任による読み聞かせ

読書大好き！朝陽っ子

今年度は今までの朝読書に加えて、毎週水曜日の担任による読み聞かせ、校長による読み聞かせを行っています。また、わらべ会の皆様にも、毎月1回読み聞かせをしていただいています。たくさんの本にふれることで、読書好きの児童が育つことを願っています。

子どもが輝ける行事に

児童会が中心となって行われた「1年生を迎える会」では、クイズなどのレクや各学年の発表などで、体育館が温かい空気に包まれました。朝陽小学校児童の行事に参加する態度は、とてもすばらしいです。





八街市立交進小学校

(創立 明治20年)

所在地 八街市八街ろ111番地33



校長 森澤 仁志

学級数 11(2)

児童数 259名

職員数 県職20名

市職 4名

(県市共、臨時職員を含む)

(平成29年5月1日現在)

学級数()内支援学級外数

稲は日本、成長した稲は保護者、下の稲穂は子供を表す。リボンは固い絆を表し、中央の八稜鏡は先祖の愛校心を表す。

【学校教育目標】

健やかな体と情操あふれる心を持ち、自ら学ぶ子どもを育てる

【目指す児童像】

「目標をもって、ねばり強く学習に取り組む子」「進んで働き、思いやりのある子」

「健康、安全に気をつけ最後までやりぬく子」を目指す児童像としている。

【沿革・特色・重点目標】

明治20年(月日不詳)創立、八街市西地区(西林、夕日丘、真井原)を学区としている。農地の住宅化が進み、新しい住民が増えた。PTA役員等は大変協力的である。



本校では、地域住民がボランティア登録して組織した「交進みらい塾」があり、子どもたちの学習支援、施設・環境整備、登下校の見守り活動などに取り組んでいます。

また、夏休みには4～6年生を対象に、希望者による「夏休み学校」を開催しています。

写真は、4年生の学習支援「昔遊び」の様子です。



本校の校内研修は、「児童・生徒が主体的・対話的に取り組む学習指導の在り方」という研究主題を立て、算数科と国語科の2教科を中心に取り組んでおります。「授業の中で一人一人が発言すること」「協同学習方法を用いて児童の対話的な姿を引き出す手だて」を柱として授業実践を行っています。

写真は、6年生国語科での協同学習方法の様子です。



八街市立二州小学校

(創立 明治10年)

所在地 八街市山田台1番地

大塚小学校は、当時開拓にあたった鍋島藩の関係者によって創立され、鍋島藩の家紋の抱若荷(だきみょうが)からきている。



校長 西貝 喜彦
学級数 6 (2)
児童数 147名
職員数 県職17名
市職 4名
(県市共、臨時職員を含む)
(平成29年5月1日 現在)
学級数 () 内支援学級外数

【学校教育目標】

夢を抱き心豊かでたくましい子どもの育成
—かしこく・やさしく・たくましく—

【目指す児童像】

「進んで学習する子」「思いやりのある子」「ねばり強くたくましい子」を目指す児童像としている。

【沿革・特色・重点目標】

明治10年3月、大塚小学校として創立、下総台地の南端に小間子牧の曠野を一望に見渡せる大きな塚があり、それを基にして、野馬除けの土手が走っていた。そのために、この地は大塚と称された。学校の敷地は、八街市と東金市にまたがっており、下総と上総にまたがっていることから「二州」と名付けられたとされる。印旛郡市内で海拔が一番高い場所に位置している。

昭和50年頃から転入者が増加し、住宅地域、商店街、農業地域が融合する自然豊かな環境となっている。保護者の職業はさまざまで、多くの農業経営者も基幹産業を支えている。保護者・地域の方々は学校教育に対する深い理解と協力をいただいている。



二州学区連合大運動会 (玉入れ)



交通指導員による自転車安全教室 (10回)

八街市立二州小学校沖分校

(創立 昭和28年)

所在地 八街市沖1033番地



校長 西貝 喜彦
学級数 4 (0)
児童数 30名
職員数 県職 7名
市職 1名

(县市共、臨時職員を含む)

(平成29年5月1日 現在)

学級数 () 内支援学級外数

【沿革・特色・重点目標】

昭和28年9月に沖分校を創立。現在、二州小学校区の1～4年生までが通学している。5～6年生は自転車を利用し、本校に通学している。

少人数での学習のよさを活かし、PDCAサイクルを短くしたきめ細かな指導により、児童個々の特性に応じた学びを保障している。また、1～4年生と一緒に活動する歌声や給食など、本校の特色を活かした実践により、心豊かでたくましい児童を育成している。



☆全校で楽しく食べる「なかよし給食」☆
一堂に会する「なかよし給食」です。
近接学年と一緒に食べる交流給食も
随時行っています。

☆月・水・金の業間活動「わくわくタイム」☆
8の字長縄跳びや3分間走など、
分校の皆と一緒に活動しています。

沖分校は、全員が家族。みんな、なかよし。支え合い、助け合って生活しています。



八街市立川上小学校

(創立 明治6年)

所在地 八街市大谷流867番地1

大正4年10月制定
三種の神器(歴代天皇が受け継いできたという三つの宝物)の一つである「八咫鏡(やたのかがみ)」を形どったもの



校長 野澤 省吉
学級数 11 (2)
児童数 271名
職員数 県職24名
市職 5名
(縣市共、臨時職員を含む)
(平成29年5月1日 現在)
学級数 () 内支援学級外数

【学校教育目標】

やさしく かしこく たくましい 児童の育成

【目指す児童像】

- ① やさしく ・誰に対しても優しい子 ・仲間や地域を大切にする子
- ② かしこく ・進んで学ぶ子 ・正しい判断ができる子
- ③ たくましく ・健康な生活習慣を身につけた子 ・やり抜く子

【沿革・特色・重点目標】

明治6年2月、用草の寺院を仮校舎とし用草小学校を置く。明治21年住蒼小学校と合併し、大谷流597番地に大谷流尋常小学校を設立。八街中央中学校の設立に伴い、昭和41年現在の場所に移転。

学区は、東吉田を除く旧川上村から成り、希望ヶ丘・ガーデンタウン区を除き、すべて古村である。

川上小学校の特色ある教育活動として、「川上農園」とよばれる学校園での野菜や稲の栽培活動が挙げられる。地域で農業を営む方々が畑や田んぼの先生となり、苗の植え方や収穫の仕方などを教えてくださっている。今年も全学年の児童が落花生をはじめとする各種野菜や稲を育てており、夏から秋にかけての収穫を楽しみにしている。



本校では、算数科を中心教科として、思考力・表現力の育成に取り組んでいる。

本年度はその第一歩として、進んで考える児童の姿を目指して、問題解決の見通しをもてるような工夫について研究していく。

八街お話ボランティアグループ「おひさまはらっぱ」のみなさんが、毎月本校を訪問してくださっている。子ども達は、いつの間にかお話の世界に引き込まれ、夢のような時間を過ごしている。





八街市立八街東小学校

(創立 昭和57年)

鏡に梅の葉をあしらい、中央に校名をデザインしている。

所在地 八街市八街ほ40番地1



校長 伊藤 浩子
 学級数 23 (9)
 児童数 776名
 職員数 県職49名
 市職11名
 (県市共、臨時職員を含む)
 (平成29年5月1日 現在)
 学級数 () 内支援学級外数

【学校教育目標】

知・徳・体の調和のとれた力をもった、新しい時代を生き抜く児童を育てる。

【目指す児童像】

「学び合い高め合う子」「共に生きる心を持った子」「心身ともに健康な子」を目指す児童像としている。

【沿革・特色・重点目標】

昭和57年4月1日、マンモス化した実住小学校を分離し、八街東小学校が開校した。保護者の7割以上がサラリーマンであり、農業従事者はわずかである。

地域をあげての学校支援体制が整いつつある。PTA活動も自主的に運営され、学校行事等に協力的である。



ようこそ八街東小学校へ「1年生を迎える会」

楽しみにしていた「1年生を迎える会」が4月21日(金)に行われました。1年生を迎えるのと同時に、1年生～6年生までがそろい、歌やゲームが行われます。縦割り活動でコミュニケーション能力も養っていきます。

引き渡し訓練

写真は、5月11日(木)に行われた引き渡し訓練の様子です。平日にも関わらず、多くの保護者に参加していただきました。「倒れてこない・落ちてこない」場所を探しながら、万が一に備え、保護者と共に通学路も歩いて点検しました。





八街市立八街北小学校

(創立 平成4年)

所在地 八街市泉台3丁目17番地

榎戸の地名に合わせ、最も長寿である榎のようにたくましく成長することを願い、榎の葉8枚を配置し校章とした。



校長 古山 一郎
 学級数 12 (2)
 児童数 286名
 職員数 県職20名
 市職 5名
 (縣市共、臨時職員を含む)
 (平成29年5月1日 現在)
 学級数 () 内支援学級外教

【学校教育目標】

『人間性豊かで、創造力・実践力のある心身ともに健康な児童の育成』
 ～ や 優しい子 ち 智恵のある子 き 鍛える子 た 楽しい学校 ～

【目指す児童像】

優しさと智恵を有し、自らを鍛える子

①正直で、思いやりのある 子ども 【徳】

②気づき、考え、実践できる 子ども 【知】

③健康で進んで身体を鍛える 子ども 【体】

そして、学校が好きな子ども

【沿革・特色・重点目標】

平成4年4月1日、朝陽小学校と交進小学校より分離統合し開校した。

開校当初は市内でも新住宅地が多いところであり、学校のある泉台もその代表的な住宅地であったが、近年、新住宅地の児童が減少し、近隣の榎戸・真井原地区の家庭が多くなってきた。保護者の多くが給与所得者であり、出身県も全国にわたっている。

学校教育に対し、家庭・地域は大変協力的である。



【北っ子学びスクール】

「北っ子学びスクール実行委員会」を立ち上げ、のべ70名の地域、市内中・高校生に採点等を手伝っていただきました。160名の児童が参加し、算数を中心として取り組みました。



【地域合同防災訓練】

北地区社会福祉協議会の主催により、年1回、合同防災訓練が行われています。地域の方々の、高い防災意識に触れ、「自助」「共助」の重要性を学ぶ、大変貴重な時間となっています。



落花生の葉3葉と八中の文字を組み合わせたデザイン

八街市立八街中学校

(創立 昭和22年)

所在地 八街市八街ほ35番地



校長 小川 昌俊
学級数 17 (7)
生徒数 596名
職員数 県職50名
市職 5名
(県市共、臨時職員を含む)
(平成29年5月1日 現在)
学級数 () 内支援学級外数

【学校教育目標】

校訓「拓道」のもと、新しい時代にたくましく生きる力を持った生徒の育成

【目指す生徒像】

自ら考え、進んで学び合う生徒・思いやりを持ち、協力する生徒・心身ともに健康な生徒

【沿革・特色・重点目標】

昭和22年5月1日開校、実住小・朝陽小・交進小学区の生徒を收容。10月に朝陽中学校、交進中学校分離独立により、実住小学校区（笹引小学校区を含む）生徒のみとなる。現在は、学区編成に伴い、八街東小学校区・八街北小学校区の生徒が通学している。

校訓は「拓道」。かつて原野を一畝一畝拓いた八街開墾の先人達の歩みを手本とし、新時代に逞しく生きる若人への夢と希望を託して、初代校長「矢村春雄氏」によって、昭和25年1月23日に定められたものである。その実践内容は、「礼儀」「自学」「勤労」を基本とし、「合唱」を加えて本校の伝統として引き継がれている。

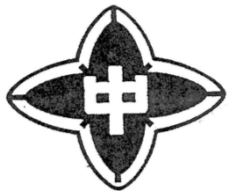
平成24年度、25年度の2ヶ年にわたり、国立教育政策研究所委託、千葉県教育委員会指定の『魅力ある学校づくり調査研究事業』を実施した。研究指定終了後も引き続き「学びの連携」に力を置いている。平成27年度より、八街中学校区3校において、3学期2期制を開始した。



八街中学校の生徒と地域の方々による「花ロード八街中」の花植え作業



北地区合同防災訓練にボランティアで参加した八街中の生徒たち



八街市立八街中央中学校 (創立 昭和38年)

所在地 八街市八街ほ591番地

落花生の実に、当時統合された4中学校(朝陽中・交進中・二州中・川上中)の地域との融合、及び八街の開拓心表現した。



校長 大坊 孝志
学級数 16 (6)
生徒数 555名
職員数 県職43名
市職 5名
(県市共、臨時職員を含む)
(平成29年5月1日 現在)
学級数 () 内支援学級外数

【学校教育目標】

豊かな人間性とたくましく生きる力を身につけた生徒の育成

【目指す児童像】

「優しい心遣いができる」「ねばり強く学習する」「身体を鍛え、たくましい」「自ら進んで働く」「けじめがあり礼儀正しい」

【沿革・特色・重点目標】

昭和38年4月1日、朝陽、交進、二州、川上の4中学校が合併して、八街中央中学校が設置された。昭和41年3月までは、それぞれの校舎で授業を行い、4月から新校舎での授業開始となる。現在は、平成18年9月に完成した新校舎のもとで、実住小学校区、交進小学校区の生徒が通学している。



小中連携「わくわく体験学習」夏休み

小学生が、中学校のスポーツ・文化活動それぞれの部活動の体験をします。先輩方が丁寧に教えてくれます。



八街教育の日 児童・生徒集会

地域の方々をお招きして行う、児童・生徒集会において、三校合同合唱「ドリカムミュージック」を行います。日常の合唱活動の集大成です。



市章の輝きを基に中心に文字を配置。左右の翼は鵬の翼。鵬翼は21世紀に大志を遂げようとする翼を表す。

八街市立八街南中学校

(創立 昭和62年)

所在地 八街市吉倉590番地1



校長 川津 章
学級数 12(4)
生徒数 377名
職員数 県職32名
市職 4名
(縣市共、臨時職員を含む)
(平成29年5月1日 現在)
学級数() 内支援学級外数

【学校教育目標】 新しい時代にたくましく生きる力を育む

【目指す生徒像】 「勉強する生徒」「命を大切にする生徒」「運動する生徒」「挨拶する生徒」
「清掃する生徒」「正装する生徒」

【沿革・特色・重点目標】

昭和62年4月1日、新設校として開校。笹引小、川上小、二州小学校区の生徒が通学している。緑豊かな自然に恵まれ、教育環境が良好な地です。学区が広いため生徒の98%が自転車通学です。

昨年度、本学区小中学校では、市の研究指定(3年間)のまとめとして、小中連携による「学力向上」をテーマにした研究発表を行いました。研究指定終了後も、南中学校区小中連携推進組織を中心に、引き続き学区小中学校の「学力向上」に努めています。また、市社会福祉協議会より、ボランティア活動推進校の指定(3年間)を受け、東日本大震災被災地への訪問および継続した交流活動を軸に情操教育を進めてきました。今後も被災地の方々とは、形を変えながらも交流活動を行っていく予定です。



〈体育祭～兄弟学級の和〉

先輩から後輩へ受け継がれる伝統の一つに体育祭があります。入場行進、そして燃える応援合戦など、兄弟学級対抗で全身全霊を込めたパフォーマンスが行われます。若いエネルギーを爆発させる姿と、勝負の結果に泣き笑いする光景に観衆の目が釘付けになります。団体種目では、最下位のチームに対して各色が応援を送るなど、心温まるシーンもたくさんあります。



〈心のコーラス交流会～小中連携〉

南中学校区各小学校の6年生を迎え、南中学校全校生徒と合同で大合唱を行っています。毎年、たくさんの保護者や地域の方々が参観に来てくれます。体育館に響き渡る歌声は、多くの参観者に感動を与えるとともに、児童・生徒の交流を深める行事となっています。



八街市立八街北中学校

(創立 平成9年)

所在地 八街市八街は18番地2

親鳥が雛に餌を与える姿を表現。若鶏が大空に向かって羽を動かしはばたこうと準備をしている様子を表現したもの。



校長 林 幸史
学級数 9 (3)
生徒数 288名
職員数 県職25名
市職 5名

(縣市共、臨時職員を含む)

(平成29年5月1日 現在)

学級数 () 内支援学級外数

【学校教育目標】

他を思いやる心を育て、自ら進んで行動できる生徒の育成

＜ 気づき、考え、行動する ＞

【目指す生徒像】

「基礎学力を確実に身につけることのできる生徒」「自らを律することのできる生徒」

「思いやりの気持ちを行動に表せる生徒」「自分で考え判断し行動できる生徒」

【沿革・特色・重点目標】

平成9年4月1日、八街中学校から分離独立し、本市4番目の中学校として開校。朝陽小学校区(文違区・住野区・藤の台区・喜望の社区・八街榎戸学園台区)の生徒が通学している。朝陽小学校1校の児童が全て入学してくる1小1中の学区で、その利点を生かした小中連携教育に重点を置く。保護者は、教育に対する関心も高く、PTA活動等に対しても積極的、かつ協力的である。



9月11日に北中体育祭が実施された。
北中独自の集団行動は体育祭の目玉である。

朝陽小学校と八街北中学校との間で、小学校の教員が中学校へ、中学校の教員が小学校へ行って授業を行うという「ブリッジ」を実施している。



子どもが仲良く遊べる
環境を大切にするデザ
イン。

八街市立八街第一幼稚園 (創立 昭和51年)

所在地 八街市八街ほ78番地2



園長 藤田 和子
学級数 5
園児数 126名
職員数 12名
(臨時職員を含む)
(平成29年5月1日 現在)

【学区の概要】

八街市のほぼ中央に位置し、園周辺は畑が少し残るが、宅地に囲まれた静かな環境である。通園区域は、範囲が広く6つの学区から通園しているが、八街東小学校区の子どもが約半数である。

【教育目標】

生きる力、意欲や思いやりがあり元気な子、いきいきと伸びる子
「なかよく・げんきで・かंगाえる」という具体的教育目標を掲げ、一人一人の良さと可能性を生かす教育を行っている。



砂場遊び、楽しいな～！



みんなで劇遊び！「ブレーメンの音楽隊



川上小学校の校章に準じて制定

八街市立川上幼稚園

(創立 昭和52年)

所在地 八街市大谷流717番地



園長 古谷 康子

学級数 2

園児数 35名

職員数 6名

(臨時職員を含む)

(平成29年5月1日 現在)

【学区の概要】

八街市の中心より7kmほど離れた静かな農村地帯に位置している。

隣接して公園があり、緑豊かな環境である。また、園内には広い畑があり、体験活動が盛んである。通園区域は、5学区から通園しているため、99%が車での送迎である。

【教育目標】

健康で心豊かな子

緑に囲まれた自然の中で、「健康で心豊かな子」を教育目標とし、具体的目標としては、「仲良く助け合う子、明るく元気な子、根気強く頑張る子」を掲げ、園児の教育に取り組んでいる。



八街の名産！すいかを食べよう！！



大きなザリガニ釣りしたいな…



八街市立朝陽幼稚園

(創立 昭和54年)

所在地 八街市八街は21番地4

朝日は朝陽からイメージし、小鳥も寄ってくるような楽しい幼稚園になるような願いが込められている。



園長 細谷 幸子

学級数 2

園児数 50名

職員数 8名

(臨時職員を含む)

(平成29年5月1日 現在)

【学区の概要】

JR八街駅より北へ約4.2km離れたところに位置し、西側に保育園があり、南側は市営住宅に隣接している。平成27年度から延長保育を実施している。

園児の通園区域は、朝陽小学校区からが多いが、八街北小・八街東小の各学校区から通園の園児もいる。

【教育目標】

いきいきと遊べる子

「仲良く、元気で、頑張る子」という具体的教育目標を掲げ、自己充実していくことができる園児の教育を目指す。



交通安全教室で、おじいちゃんおばあちゃんと一緒に横断歩道の渡り方を練習したよ！



すいか見学「赤ちゃんすいかもらったよ！」

(2) 児童・生徒・園児数の推移

(各年5月1日現在)

年度 学校名	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
実住小	979	932	912	865	837	787	775	755	722	719	722
笹引小	209	238	213	216	231	209	207	183	179	171	155
朝陽小	919	884	809	754	716	665	616	575	562	515	499
交進小	529	523	488	431	394	363	337	307	269	261	259
二州小	225	223	221	228	213	194	188	181	171	160	147
沖分校	57	56	54	47	46	47	36	33	34	36	30
川上小	502	443	400	371	346	339	324	318	299	285	271
八街東小	863	874	875	863	853	827	853	830	799	796	776
八街北小	399	387	379	363	359	337	320	305	298	293	286
小学校計	4,682	4,560	4,351	4,138	3,995	3,768	3,656	3,487	3,333	3,236	3,145
八街中	727	717	726	683	663	627	583	603	627	635	596
八街中央中	910	852	810	774	766	724	670	641	624	591	555
八街南中	626	607	587	544	508	467	449	443	413	393	377
八街北中	496	493	476	463	440	428	424	405	354	317	288
中学校計	2,759	2,669	2,599	2,464	2,377	2,246	2,126	2,092	2,018	1,936	1,816
八街第一	182	171	182	162	153	178	178	175	153	136	126
川上	90	91	98	88	85	93	79	63	59	49	35
朝陽	123	114	104	98	93	87	74	65	76	76	50
幼稚園計	395	376	384	348	331	358	331	303	288	261	211

(3) 学級編制一覽

① 小学校

(平成29年5月1日現在)

学校名	学年	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		合 計	
		学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
実住小	普通	4	126	4	120	4	112	4	103	4	118	4	108	24	687
	知的		1		4		3		5		3		2	3	18
	言語														0
	情緒				1		2		8		4		2	3	17
笹引小	普通	1	19	1	22	1	25	1	29	1	23	1	30	6	148
	知的								2		1		1	1	4
	情緒		1						1		1			1	3
朝陽小	普通	3	84	2	59	3	75	3	84	3	79	3	94	17	475
	知的				2		1		3		1		3	2	10
	言語				1				1		1			1	3
	情緒				2		1				4		4	2	11
交進小	普通	2	39	2	40	1	34	2	43	2	49	2	44	11	249
	知的		1				2						2	1	5
	情緒		2								2		1	1	5
二州小	普通	1	20	1	14	1	19	1	22	1	28	1	34	6	137
	知的								2		2			1	4
	情緒		1		1				1		2		1	1	6
沖分校	普通	1	3	1	8	1	9	1	10					4	30
川上小	普通	1	33	2	41	2	45	2	44	2	50	2	49	11	262
	知的		1						1		1		2	1	5
	情緒								2		1		1	1	4
八街東小	普通	4	119	4	124	4	122	4	125	4	123	3	105	23	718
	知的		1		1		3		9		1		2	3	17
	言語		1		4		4		1		1		1	2	12
	情緒		1		3		6		6		6		7	4	29
八街北小	普通	2	41	2	41	2	56	2	53	2	43	2	43	12	277
	知的				1						1		1	1	3
	情緒				1				1		3		1	1	6
合 計	普通	19	484	19	469	19	497	20	513	19	513	18	507	114	2,983
	知的		4		8		9		22		10		13	13	66
	言語		1		5		4		2		2		1	3	15
	情緒		5		8		9		19		23		17	14	81

② 中学校

(平成29年5月1日現在)

学校名		学年	1 年		2 年		3 年		合 計	
			学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
八 街 中	普通	5	172	5	163	7	210	17	545	
	知的		7		2		11	3	20	
	情緒		11		11		9	4	31	
八街中央中	普通	5	161	5	162	6	192	16	515	
	知的		4		10		3	3	17	
	情緒		6		5		12	3	23	
八 街 南 中	普通	4	115	4	113	4	126	12	354	
	知的		4		6		2	2	12	
	情緒		6		1		4	2	11	
八 街 北 中	普通	3	91	3	94	3	86	9	271	
	知的		3		2		1	1	6	
	情緒		9		1		1	2	11	
合 計	普通	17	539	17	532	20	614	54	1,685	
	知的		18		20		17	9	55	
	情緒		32		18		26	11	76	

③ 幼稚園

(平成29年5月1日現在)

園 名	4 歳児		5 歳児		合 計	
	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数
八 街 第 一	2	58	3	68	5	126
川 上	1	15	1	20	2	35
朝 陽	1	20	1	30	2	50
合 計	4	93	5	118	9	211

(4) 教職員数

① 小学校・中学校

(平成29年5月1日現在)

区分 学校名	県費教職員									市費職員	合 計
	校 長	副 校 長	教 頭	教 諭	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	栄 養 職 員	事 務 職 員	小 計	用 務 員	
実住小	1		2	45	2		1	1	52	※ 1	53
笹引小	1		1	12	1		1	1	17	※ 1	18
朝陽小	1		1	33	1			1	37	1	38
交進小	1		1	16	1			1	20	1	21
二州小	1		1	13	1			1	17	1	18
沖分校		1		5	1				7	※ 1	8
川上小	1		1	20	1			1	24	1	25
八街東小	1		1	43	2			2	49	※ 1	50
八街北小	1		1	16	1			1	20	※ 1	21
小学校計	8	1	9	203	11	0	2	9	243	9	252
八街中	1		1	42	3	1		2	50	1	51
八街中央中	2		1	38	1			1	43	※ 1	44
八街南中	1		1	27	1		1	1	32	※ 1	33
八街北中	1		1	21	1			1	25	※ 1	26
中学校計	5	0	4	128	6	1	1	5	150	4	154
合計	13	1	13	331	17	1	3	14	393	13	406

学校基本調査より(※市 臨時職員)

② 幼稚園

(平成29年5月1日現在)

区分 園名	園 長	教 頭	教 諭	合 計
八街第一	1	1	10	12
川上	1	1	4	6
朝陽	1	1	6	8
合計	3	3	20	26

(5) 就学援助

① 要保護及び準要保護

経済的理由により就学困難な市立小学校及び中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品等の一部を援助する。下表はその認定者数及び認定率である。

小学校

(各年5月1日現在)

年度	児童数	要保護		準要保護		合計	
		認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)
18	4,906	23	0.5	170	3.5	193	3.9
19	4,682	23	0.5	212	4.5	235	5.0
20	4,560	32	0.7	215	4.7	247	5.4
21	4,351	30	0.7	236	5.4	266	6.1
22	4,138	30	0.7	245	5.9	275	6.6
23	3,995	46	1.2	233	5.8	279	7.0
24	3,768	46	1.2	225	6.0	271	7.2
25	3,656	40	1.1	225	6.2	265	7.2
26	3,487	42	1.2	215	6.2	257	7.4
27	3,333	40	1.2	168	5.0	208	6.2
28	3,236	21	0.6	184	5.7	205	6.3

中学校

(各年5月1日現在)

年度	生徒数	要保護		準要保護		合計	
		認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)
18	2,846	21	0.7	106	3.7	127	4.5
19	2,759	17	0.6	136	4.9	153	5.5
20	2,669	32	1.2	148	5.5	180	6.7
21	2,599	23	0.9	163	6.3	186	7.2
22	2,464	29	1.2	150	6.1	179	7.3
23	2,377	27	1.1	156	6.6	183	7.7
24	2,246	30	1.3	142	6.3	172	7.7
25	2,126	30	1.4	135	6.3	165	7.8
26	2,092	20	1.0	141	6.7	161	7.7
27	2,018	18	0.9	136	6.7	154	7.6
28	1,936	6	0.3	116	6.0	122	6.3

② 幼稚園就園奨励費補助事業

学校教育法に基づいて設置された私立幼稚園に通園している満3歳児及び3・4・5歳児の保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の振興を図るため、国から幼稚園就園奨励費補助金を一部受け「私立幼稚園就園奨励費補助事業」を実施している。下表は平成28年度の補助実績である。

(平成28年度実績)

区 分		補助単価(円)	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	園児数計	補助額(円)
生活保護世帯	第1子	308,000	0	0	0	0	0	0
	第2子	308,000	0	0	0	0	0	0
	第3子以降	308,000	0	0	0	0	0	0
市民税非課税世帯 (ひとり親世帯除く)	第1子	199,200	0	2	3	2	7	1,261,600
	第2子	253,000	0	1	0	4	5	1,046,900
	第3子以降	308,000	1	3	0	6	10	2,504,000
市民税非課税世帯 (ひとり親世帯)	第1子	308,000	0	0	0	2	2	492,000
	第2子	308,000	0	0	1	3	4	966,000
	第3子以降	308,000	0	0	0	0	0	0
市民税所得割 非課税世帯 (ひとり親世帯除く)	第1子	199,200	0	1	1	3	5	896,400
	第2子	253,000	1	4	1	1	7	1,543,600
	第3子以降	308,000	0	0	0	0	0	0
市民税所得割 非課税世帯 (ひとり親世帯)	第1子	308,000	0	0	0	0	0	0
	第2子	308,000	0	0	0	0	0	0
	第3子以降	308,000	0	0	1	0	1	228,000
市民税所得割 課税世帯 (77,100円以下・ ひとり親世帯除く)	第1子	115,200	0	6	4	5	15	1,697,300
	第2子	211,000	0	6	6	2	14	2,954,000
	第3子以降	308,000	1	2	0	2	5	1,195,000
市民税所得割 課税世帯 (77,100円以下・ ひとり親世帯)	第1子	217,000	0	0	2	1	3	591,600
	第2子	308,000	0	0	1	2	3	655,000
	第3子以降	308,000	0	0	0	0	0	0
市民税所得割 課税世帯 (211,200円以下)	第1子	62,200	4	26	41	50	121	7,220,500
	第2子	185,000	6	27	15	28	76	13,467,800
	第3子以降	308,000	0	4	3	2	9	2,362,000
その他の世帯	第1子	0	0	0	0	0	0	0
	第2子	154,000	0	5	10	6	21	3,234,000
	第3子以降	308,000	0	2	1	0	3	854,000
合 計			13	89	90	119	311	43,169,700

(6) 特別支援教育

① 特別支援学級

小学校

(平成29年5月1日現在)

種別	学校名	学級数	児童数	職員数
知的 障害	実住小	3	16	3
	笹引小	1	4	1
	朝陽小	2	10	2
	交進小	1	5	1
	二州小	1	4	1
	川上小	1	5	1
	八街東小	3	17	3
	八街北小	1	3	1
	小計	13	64	13
言語 障害	朝陽小	1	5	1
	八街東小	2	12	2
	小計	3	17	3
自閉 症・ 情緒 障害	実住小	3	17	3
	笹引小	1	3	1
	朝陽小	2	11	2
	交進小	1	5	1
	二州小	1	6	1
	川上小	1	4	1
	八街東小	4	29	4
	八街北小	1	6	1
小計	14	77	14	
合計		30	158	30

中学校

(平成29年5月1日現在)

種別	学校名	学級数	生徒数	職員数
知的 障害	八街中	3	20	3
	八街中央中	3	17	3
	八街南中	2	12	2
	八街北中	1	6	1
	小計	9	55	9
自閉 症・ 情緒 障害	八街中	4	31	4
	八街中央中	3	23	3
	八街南中	2	11	2
	八街北中	2	11	2
小計	11	76	11	
合計		20	131	20

② 教育相談

- ・教育上配慮を要する一人一人の児童・生徒の諸問題について、保護者や学校の相談に応じる。
- ・次年度就学予定の子どもの就学に関する相談に応じる。

(7) 長期欠席児童・生徒への対策

① 方針

緊急課題の一つとして、全市的な指導体制の確立と学校に対する支援・助言をする。

② 対策

〈学校の取り組み〉

- ・学級担任による長欠・不登校問題の取り組みの一層の推進を図る。
- ・保護者とのより一層の連携を図る。（電話連絡・家庭訪問の実施）
- ・長欠の予防を図るため、生徒指導委員会・長欠対策委員会を開催し実態把握とその対応を話し合っていく。
- ・担任が一人で抱え込まないように、管理職も含め全職員で対応できる組織化及びその活性化を図る。
- ・長欠・統計担当者は、督励簿・長欠報告などで、学校全体の実態把握に努める。
- ・個人カルテを作成し、情報の共有化を図る。
- ・校内研修の充実を図る。（事例研修会等の積極的な開催）
- ・教育相談の充実を図る。（教育相談週間の位置づけ・チャンス相談等）
- ・校内適応指導教室の効果的な活用を図る。
- ・カウンセラー及び関係諸機関との連携を密にしながら対応していく。
- ・未然防止としての魅力ある学校づくりを推進する。
- ・情報交換を密にし、小・中が連携を取り合っただ対応にあたる。

〈教育委員会の取り組み〉

- ・校長会・教頭会と連携して、長欠対策を講じていく。
- ・長欠担当者会議を開催する。（学期1回、年3回）
- ・八街市教育支援センター「ナチュラル」の効果的な運営を図る。
- ・教育相談の充実を図る。（市スクールカウンセラー・指導主事・学校教育相談員・電話相談員）
- ・教育相談講座（夏季休業中に2回）を開催し、教員の資質の向上を図る。
- ・指導主事の学校訪問による指導・助言を行う。
- ・スクールソーシャルワーカーが子どもの置かれた家庭環境の問題に対処する。
- ・学校教育相談員による家庭訪問を行う。

③ 今後の課題等

- ・児童生徒の実態が多様化してきている。担任を含めた学校全体の負担が大きくなり過ぎており、諸関係団体との連携を更に密にする必要がある。
- ・保護者への啓発活動を充実させていく。
- ・教育相談を希望する保護者が増えつつあるので、それに応えられる環境を整備する必要がある。

④ 長期欠席(30日以上)児童・生徒数

(平成28年度)

	長期欠席の理由 (人)				長期欠席者の 合計 (人)	長期欠席率 (%)
	病 気	経済的理由	不登校	その他		
小学校	28	0	34	36	98	3.02
中学校	23	0	109	11	143	7.38

⑤ 八街市教育支援センター「ナチュラル」

不登校状態の続いている児童及び生徒の学校生活への復帰を支援するために設置する。

○所在地

八街市八街ほ208番地260

○指導方針

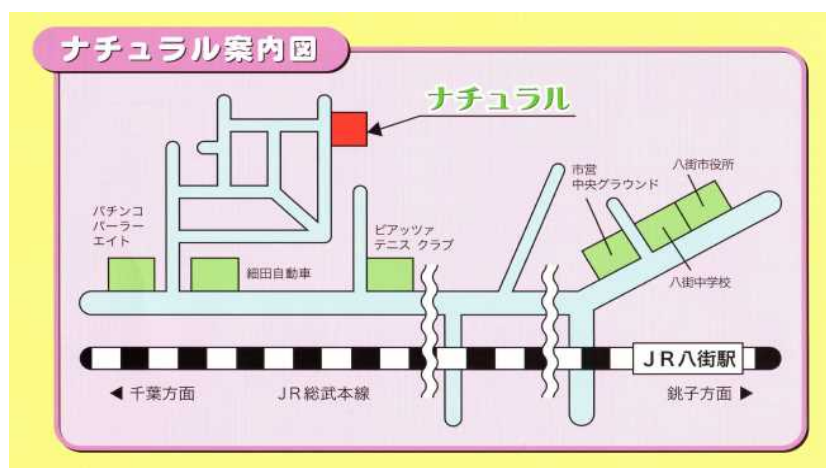
- ・一人一人の状態に応じ、相談・通所を通じて、情緒の安定、自立心の確立をめざす。
- ・相談は、児童・生徒、保護者・教職員を対象に行う。
- ・相談や通所により、小集団への適応をめざし、学校復帰へつなげる。

○開室日

- ・月曜日から金曜日まで（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）
- ・午前10時から午後3時まで（ただし、木曜日は正午まで）
- ・学校の夏季・冬季及び学年末・学年始め休業は、原則として休業
（登所日を設ける場合もあります）
- ・カウンセリングの受付は、火・水・木曜日（変更する週もあります）

○担当者

- ・学校教育相談員
- ・八街市カウンセラー
- ・学校教育課指導主事



⑥ 八街市教育相談専用ダイヤル

(平成27年4月～新設しました)

毎週月・水・金 午前9時～午後3時

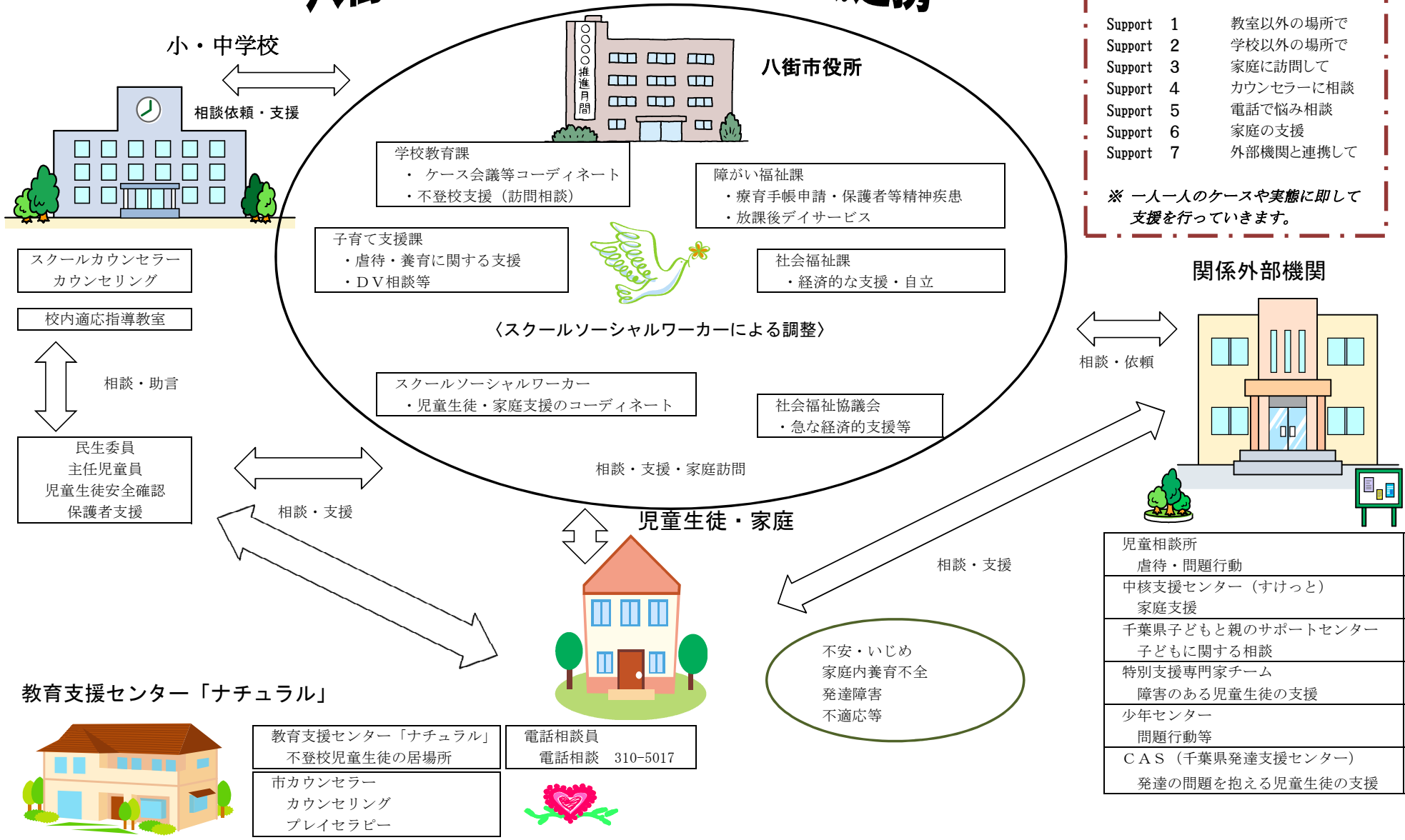
043(310)5017

(8) 平成28年度卒業生進路状況

学校名	公立学校			私立学校			特別支援学校	高等専門学校	専修各種学校	就職	その他	合計
	全日制	定時制	通信制	全日制	定時制	通信制						
八街中	144	6	1	53	0	10	4	1	0	2	2	223
八街中央中	110	1	2	48	0	5	0	0	0	5	3	174
八街南中	99	4	0	33	0	6	1	0	0	2	1	146
八街北中	81	0	1	33	0	7	1	1	0	0	1	125
合計	434	11	4	167	0	28	6	2	0	9	7	668

学校教育実態調査より

八街の子どもたちを支える組織連携



関わる つながる 育てる

八街市の7つのサポート

- Support 1 教室以外の場所で
- Support 2 学校以外の場所で
- Support 3 家庭に訪問して
- Support 4 カウンセラーに相談
- Support 5 電話で悩み相談
- Support 6 家庭の支援
- Support 7 外部機関と連携して

※ 一人一人のケースや実態に即して支援を行ってまいります。

関係外部機関

児童相談所	虐待・問題行動
中核支援センター (すけっと)	家庭支援
千葉県子どもと親のサポートセンター	子どもに関する相談
特別支援専門家チーム	障害のある児童生徒の支援
少年センター	問題行動等
CAS (千葉県発達支援センター)	発達の問題を抱える児童生徒の支援

(9) 学校保健・体育

① 児童・生徒の平均体位

(平成28年度)

区分	学年	性別	身長 (cm)			体重 (kg)		
			八街市	千葉県	全国	八街市	千葉県	全国
小学校	1	男	116.4	116.9	116.5	21.8	21.4	21.3
		女	114.9	115.8	115.5	21.3	20.9	20.8
	2	男	122.1	122.6	122.5	24.5	24.0	23.9
		女	121.4	121.5	121.5	24.2	23.4	23.4
	3	男	127.8	128.6	128.1	27.4	27.4	26.9
		女	127.0	127.8	127.3	27.1	26.3	26.4
	4	男	132.7	134.1	133.5	30.7	30.9	30.4
		女	133.1	133.9	133.4	30.2	30.1	29.7
	5	男	138.6	138.9	138.9	35.4	33.9	34.0
		女	140.2	140.6	140.1	34.3	33.6	33.9
	6	男	144.8	145.2	145.2	39.4	38.1	38.2
		女	147.3	147.1	146.7	40.1	38.6	38.8
中学校	1	男	152.0	152.4	152.6	43.5	43.1	43.9
		女	151.5	151.9	151.8	44.1	43.8	43.6
	2	男	159.2	159.7	159.8	48.6	48.6	48.8
		女	154.6	155.3	154.9	48.3	47.4	47.3
	3	男	164.6	165.1	165.1	53.4	53.7	53.9
		女	156.3	156.5	156.5	50.7	49.9	49.9

② 児童・生徒定期健康診断集計

小学校

(平成28年度・在籍者総数は5月1日現在)

区分	性別 学年	男 子							女 子						
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
在籍者総数		253	257	291	260	275	319	1,655	233	260	263	290	260	276	1,582
眼の検査	受検者数	251	257	291	260	275	318	1,652	233	260	263	289	256	275	1,576
	伝染性眼疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の眼疾患異常	39	4	1	4	2	3	53	45	3	2	0	2	3	55
聴力検査	受検者数	252	257	291	/	275	/	1,075	233	260	263	/	260	/	1,016
	難聴の者	3	0	1	/	1	/	5	1	1	1	/	2	/	5
耳鼻咽喉頭の検査	受検者数	0	254	0	0	0	0	254	0	256	0	0	0	0	256
	耳疾患の者	0	42	0	0	0	0	42	0	43	0	0	0	0	43
	鼻副鼻腔疾患の者	0	31	0	0	0	0	31	0	16	0	0	0	0	16
	口腔咽喉頭疾患の者	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
尿検査	受検者数	251	257	290	259	275	318	1,650	231	259	260	286	256	274	1,566
	蛋白陽性の者	1	0	1	0	4	2	8	1	3	1	5	6	9	25
	潜血陽性の者	2	0	2	1	1	2	8	3	7	1	2	2	8	23
	糖陽性の者	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
その他の疾病等の検査	受検者数	252	257	291	259	273	318	1,650	233	260	263	291	260	275	1,582
	栄養不良の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	肥満傾向の者	3	4	8	8	16	18	57	1	4	4	5	2	5	21
	せき柱側わんの者	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	1	5	6	14
	その他のせき柱・胸郭異常の者	0	0	2	1	2	1	6	1	0	0	3	0	0	4
	伝染性皮膚疾患の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	アレルギー性皮膚疾患の者	5	7	4	5	8	8	37	3	2	3	3	2	7	20
	心臓疾患・異常の者	2	5	3	0	3	3	16	1	5	3	3	2	5	19
	ぜん息の者	32	25	29	16	24	31	157	18	13	23	22	16	16	108
	腎臓疾患の者	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	2	0	0	4
結核検査	問診実施者数	252	257	291	259	275	318	1,652	233	260	263	291	260	275	1,582
	・問診票から要検討者数	1	1	1	1	1	0	5	0	0	2	1	1	1	5
	内科検診実施者数	250	253	290	256	270	309	1,628	232	255	262	288	256	273	1,566
	・学校医が要検討とした者	1	1	0	0	0	0	2	0	0	1	1	0	0	2
	対策委員会で審査した数	1	1	0	0	0	0	2	0	0	1	1	0	0	2
	要精密検査者数	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	2
	・X線直接撮影実施者数	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1
	・ツベルクリン反応検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	・その他の検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要予防内服の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
結核の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

中学校

(平成28年度・在籍者総数は5月1日現在)

区分	性別	男 子				女 子			
	学年	1	2	3	計	1	2	3	計
在籍者総数		298	339	344	981	274	320	361	955
眼の検査	受検者数	297	336	338	971	271	320	361	952
	伝染性眼疾患	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の眼疾患異常	8	9	10	27	7	9	13	29
聴力検査	受検者数	297		339	636	273		357	630
	難聴の者	0		1	1	0		4	4
耳鼻咽喉頭の検査	受検者数	291	0	0	291	269	0	0	269
	耳疾患の者	44	0	0	44	31	0	0	31
	鼻副鼻腔疾患の者	44	0	0	44	18	0	0	18
	口腔咽喉頭疾患の者	4	0	0	4	2	0	0	2
尿検査	受検者数	295	329	328	952	268	312	338	918
	蛋白陽性の者	4	11	7	22	9	7	7	23
	潜血陽性の者	0	4	4	8	7	5	13	25
	糖陽性の者	0	0	0	0	0	1	0	1
その他の疾病等の検査	受検者数	297	336	340	973	271	320	361	952
	栄養不良の者	1	0	0	1	0	0	0	0
	肥満傾向の者	10	5	5	20	4	5	5	14
	せき柱側わんの者	4	5	4	13	11	10	26	47
	その他のせき柱・胸郭異常の者	4	13	7	24	7	9	18	34
	伝染性皮膚疾患の者	0	0	0	0	0	0	0	0
	アレルギー性皮膚疾患の者	6	7	9	22	2	7	4	13
	心臓疾患・異常の者	1	1	2	4	4	2	2	8
	ぜん息の者	27	25	18	70	15	11	14	40
	腎臓疾患の者	1	1	1	3	0	1	1	2
結核検査	問診実施者数	298	336	341	975	271	320	361	952
	・問診票から要検討者数	0	1	0	1	0	0	0	0
	内科検診実施者数	289	320	327	936	263	309	339	911
	・学校医が要検討とした者	0	1	0	1	0	0	0	0
	対策委員会で審査した数	0	1	0	1	0	0	0	0
	要精密検査者数	0	1	0	1	0	0	0	0
	・X線直接撮影実施者数	0	1	0	1	0	0	0	0
	・ツベルクリン反応検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	・その他の検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	要予防内服の者	0	0	0	0	0	0	0	0
	結核の者	0	0	0	0	0	0	0	0

③児童・生徒定期健康診断集計(歯科)

小学校

(平成28年度・在籍者総数は5月1日現在)

区分	性別 学年	男 子							女 子							
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	
在籍者総数		253	257	291	260	275	319	1,655	233	260	263	290	260	276	1,582	
歯 の 検 査	受検者数	247	247	285	259	272	310	1,620	229	252	261	290	259	272	1,563	
	処置完了の者	43	46	74	77	82	72	394	34	58	77	74	64	60	367	
	未処置歯のある者	100	108	118	107	94	105	632	95	83	98	112	91	86	565	
	COのある者	26	27	29	49	19	52	202	25	38	29	51	24	58	225	
	歯列・咬合等1の者	36	13	44	25	46	38	202	28	24	31	31	53	25	192	
	歯列・咬合等2の者	8	3	12	17	22	24	86	12	6	11	19	23	14	85	
	歯垢の状態1の者	5	4	22	31	71	34	167	6	6	9	31	53	19	124	
	歯垢の状態2の者	2	4	11	9	25	18	69	4	3	13	20	14	9	63	
	歯肉の状態が1の者	18	18	48	15	53	22	174	33	14	29	18	40	13	147	
	歯肉の状態が2の者	2	3	6	5	18	3	37	1	1	3	4	12	5	26	
	その他の疾病の者	13	17	19	30	43	48	170	22	19	23	34	43	34	175	
D M F 指 数	D(永久歯の未処置歯数)	/	/	/	/	/	177	177	/	/	/	/	/	/	158	158
	M(永久歯の喪失歯数)	/	/	/	/	/	0	0	/	/	/	/	/	/	0	0
	F(永久歯の処置歯数)	/	/	/	/	/	178	178	/	/	/	/	/	/	198	198
	DMF指数(1人あたり)	/	/	/	/	/	1.15	/	/	/	/	/	/	/	1.31	/

中学校

(平成28年度・在籍者総数は5月1日現在)

区分	性別 学年	男 子				女 子			
		1	2	3	計	1	2	3	計
在籍者総数		298	339	344	981	274	320	361	955
歯 の 検 査	受検者数	286	311	326	923	266	306	343	915
	処置完了の者	81	83	82	246	79	96	122	297
	未処置歯のある者	58	56	105	219	57	44	103	204
	COのある者	51	89	37	177	48	71	40	159
	歯列・咬合等1の者	75	59	49	183	65	48	74	187
	歯列・咬合等2の者	10	14	7	31	15	13	10	38
	歯垢の状態1の者	114	56	120	290	64	31	85	180
	歯垢の状態2の者	7	13	15	35	7	12	8	27
	歯肉の状態が1の者	90	59	85	234	48	31	69	148
	歯肉の状態が2の者	2	7	15	24	3	4	5	12
その他の疾病の者	34	21	8	63	32	14	15	61	
D M F 指 数	D(永久歯の未処置歯数)	88	/	/	88	103	/	/	103
	M(永久歯の喪失歯数)	0	/	/	0	0	/	/	0
	F(永久歯の処置歯数)	236	/	/	236	266	/	/	266
	DMF指数(1人あたり)	1.13	/	/	/	1.39	/	/	/

④平成28年度 新体カテストの結果・千葉県との比較

小学校男子

種目		1年	2年	3年	4年	5年	6年
握力 (kg)	千葉県	9.75	11.54	13.17	15.06	17.40	21.31
	北総	9.96	11.53	13.34	15.57	17.95	21.65
	八街市	8.81	11.18	12.12	15.81	17.43	20.87
上体起こし (回)	千葉県	12.45	15.19	17.09	19.35	21.87	23.96
	北総	13.31	15.41	17.72	20.28	22.82	24.44
	八街市	10.62	13.81	15.81	23.18	24.00	23.25
長座体前屈 (cm)	千葉県	27.20	28.39	30.01	32.63	35.45	38.83
	北総	27.44	28.64	30.74	33.55	36.01	38.66
	八街市	27.81	30.56	31.68	38.00	35.31	36.25
反復横とび (点)	千葉県	28.97	33.10	36.52	40.92	45.44	48.09
	北総	30.04	34.30	38.16	42.63	46.85	48.75
	八街市	28.31	33.43	34.06	43.01	47.68	47.87
20mシャトルラン (回)	千葉県	20.87	30.02	37.47	47.91	57.77	66.18
	北総	21.84	31.02	38.80	49.85	58.45	64.19
	八街市	15.56	21.75	37.12	5062.00	54.68	65.68
50m走 (秒)	千葉県	11.13	10.39	9.93	9.47	9.06	8.60
	北総	10.96	10.42	9.85	9.33	8.94	8.54
	八街市	11.33	10.75	9.87	9.24	9.05	8.77
立ち幅とび (cm)	千葉県	118.01	129.41	138.36	148.17	159.18	172.47
	北総	119.46	130.40	142.33	151.30	161.60	172.68
	八街市	114.12	127.43	144.25	162.18	159.00	170.18
ソフトボール投げ (m)	千葉県	9.31	12.61	16.04	19.87	23.15	27.17
	北総	9.57	12.66	16.19	20.31	23.38	26.68
	八街市	8.31	11.25	14.75	21.31	22.50	26.06

小学校女子

種目		1年	2年	3年	4年	5年	6年
握力 (kg)	千葉県	9.17	10.73	12.44	14.54	17.13	20.20
	北総	9.45	10.76	12.88	15.23	17.68	20.47
	八街市	9.18	10.31	12.31	15.37	14.68	20.43
上体起こし (回)	千葉県	12.26	14.46	16.52	18.67	20.88	22.06
	北総	12.89	14.39	16.70	19.60	21.67	22.66
	八街市	13.06	14.56	14.18	20.43	18.56	21.18
長座体前屈 (cm)	千葉県	29.49	31.33	33.32	36.32	40.32	43.60
	北総	29.32	31.05	33.42	37.22	41.60	44.01
	八街市	30.93	34.50	33.12	37.56	39.31	46.68
反復横とび (点)	千葉県	27.87	31.60	34.86	39.17	43.30	45.54
	北総	29.02	32.96	36.25	41.27	44.76	46.57
	八街市	27.68	32.25	36.62	39.50	44.06	44.31
20mシャトルラン (回)	千葉県	17.75	23.43	29.39	37.97	47.36	53.28
	北総	19.49	24.87	29.73	38.78	49.23	52.90
	八街市	17.68	20.00	24.75	36.31	44.50	54.00
50m走 (秒)	千葉県	11.41	10.73	10.21	9.75	9.30	8.94
	北総	11.17	10.65	10.14	9.70	9.19	8.81
	八街市	11.39	10.95	10.64	10.07	9.38	8.95
立ち幅とび (cm)	千葉県	111.13	121.81	132.12	142.08	153.98	162.53
	北総	112.94	123.16	133.65	146.00	156.49	164.64
	八街市	111.00	121.66	135.00	141.56	149.50	163.62
ソフトボール投げ (m)	千葉県	6.36	8.22	10.06	12.30	14.55	16.75
	北総	6.71	8.57	10.59	12.95	14.70	17.08
	八街市	6.37	9.40	11.00	12.62	12.68	14.81

中学校

種目		1年男	2年男	3年男	1年女	2年女	3年女
握力 (kg)	千葉県	23.39	29.21	34.52	21.62	24.18	25.53
	北 総	24.02	29.93	34.15	21.82	24.32	25.70
	八街市	24.62	30.75	34.62	22.93	24.75	25.75
上体起こし (回)	千葉県	24.59	28.68	30.89	22.35	25.13	26.32
	北 総	25.52	29.30	31.55	22.63	25.41	26.86
	八街市	25.37	29.50	32.62	20.93	25.37	28.56
長座体前屈 (cm)	千葉県	40.98	46.72	50.57	45.72	49.09	51.76
	北 総	41.37	46.89	49.72	45.76	48.54	52.21
	八街市	41.06	48.50	54.68	49.00	51.37	48.62
反復横とび (点)	千葉県	49.35	53.11	56.18	46.00	47.88	48.54
	北 総	49.67	53.49	56.61	46.76	48.14	48.42
	八街市	48.31	52.87	59.43	47.56	49.00	49.12
20mシャトルラン (回)	千葉県	70.72	88.75	95.90	55.89	63.20	62.01
	北 総	74.44	88.71	96.88	56.40	62.64	60.81
	八街市	61.81	77.62	101.75	58.87	59.12	69.81
50m走 (秒)	千葉県	8.46	7.77	7.38	8.92	8.59	8.52
	北 総	8.34	7.76	7.39	8.90	8.56	8.45
	八街市	8.30	7.85	7.21	8.43	8.43	8.30
立ち幅とび (cm)	千葉県	179.52	198.18	213.26	165.61	173.08	176.37
	北 総	180.09	198.54	213.69	165.39	177.09	177.71
	八街市	177.06	195.56	211.31	162.81	179.87	166.80
ハンドボール投げ (m)	千葉県	17.15	20.55	23.51	11.51	13.12	14.16
	北 総	16.50	20.00	23.00	10.72	12.43	13.57
	八街市	15.75	20.06	25.06	11.75	13.18	14.56

(10) 学校給食

① 給食センター施設の概要

(平成29年5月1日現在)

施設名	開設日	調理能力	学校数	配食数	従事者数	所在地
第一調理場	平成2年4月	9千食	小学校9校 (分校1校含む)	3,387	事務員 5	八街へ 199-1060
				36	技師 1 栄養士 1 委託業者 24	
第二調理場	平成10年4月	5千食	中学校4校	1,950	栄養士 2	八街へ 199-1631
				20	臨時職員 2 委託業者 19	

※ 市内幼稚園3園の給食は、業務委託

※ 第一調理場の調理は、平成20年4月から業務委託

※ 第二調理場の調理は、平成28年8月から業務委託

② 給食費

(単位：円)

小学校			中学校		
月額	1食あたり	給食回数	月額	1食あたり	給食回数
4,430円	256円	週5回	5,060円	293円	週5回

③ 学校給食の充実

○献立の充実

- ・児童・生徒の心身の発達のため、バランスのとれた栄養豊かな給食を提供する。
- ・児童・生徒の嗜好の偏りをなくすため、食品の組み合わせや調理法を工夫する。
- ・やちまた教育の日月間にあわせて、生徒考案の献立を学校給食で実施する。
- ・衛生的かつ安全に、適温で供給できるよう配慮する。

○衛生管理の推進

- ・給食従事者及び児童・生徒に対し、衛生管理、栄養管理、健康管理等の徹底指導を図る。
- ・施設の整備及び点検・整頓に留意し、事故防止に努める。
- ・作業の効率化、衛生管理の向上を図るため、作業動線図、作業工程表を整備する。
- ・各種衛生管理講習会へ参加する。
- ・近隣給食センターを視察する。

○食に関する指導の充実（平成28年度実施事業）

- ・食に関する指導訪問を実施した。（小学校9校、中学校3校）
- ・一口メモを配布した。（毎月2回、メニューや食品を紹介した給食指導資料）
- ・給食だより、食育だより等啓発資料を発行した。
- ・家庭教育学級等において、保護者に食育について講話を行った。

○生ゴミの再利用

- ・平成27年度より給食から出る野菜くずや給食残さいについては、家畜の餌として再利用し、肥料自給率の向上に寄与している。

④ 児童・生徒1人1回当たりの平均所用栄養量の基準

（文部科学省基準）

		熱量 (Kcal)	蛋白質 (g)	脂 肪 (%)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビ タ ミ ン			
							A (ugRE)	B1 (mg)	B2 (mg)	C (mg)
小 学 校	低	530	20	学校給食によ る摂取エネル ギー全体の 25～30%	300	2.0	150	0.30	0.40	20
	中	640	24		350	3.0	170	0.40	0.40	20
	高	750	28		400	4.0	200	0.50	0.50	25
中学校	820	30	450		4.0	300	0.50	0.60	35	

		食物繊維	ナトリウム
		(g)	(食塩相当量) (g)
小 学 校	低	4.0	2未満
	中	5.0	2.5未満
	高	6.0	2.5未満
中学校		6.5	3未満

(11) 学校安全

① 交通安全対策

○地域の実態に即した交通安全教育の確立

- ・全教育活動を通じての系統的な交通安全の充実
- ・日常適時の指導の徹底
- ・保護者向け広報啓発活動
- ・P T A等地域関係団体との連絡強化

○交通安全教室による支援

② 交通事故状況

○月別交通事故件数

(平成28年度)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	管理別割合(%)	小中別割合(%)
小学校	管理下	2		1			1	1		1		1	7	50	70
	管理外	3		1			1	2					7	50	
	小計	5	0	2	0	0	1	1	3	0	1	0	1	14	
中学校	管理下	1			1	1	1			1	1		6	100	30
	管理外												0	0	
	小計	1	0	0	1	1	1	0	0	0	1	1	0	6	
合計	6	0	2	1	1	2	1	3	0	2	1	1	20		100

○原因別交通事故件数

(平成28年度)

区分	信号未確認	とびだし	直前直後横断	左記以外の被害者の不注意	加害者の不注意	その他	合計	徒歩・自転車車・その他の割合(%)
小学校	徒歩		4		1	5	10	71
	自転車		2			2	4	29
	その他						0	0
	小計	0	6	0	1	7	14	100
中学校	徒歩					1	1	17
	自転車				2	3	5	83
	その他						0	0
	小計	0	0	0	2	3	1	6
合計	0	6	0	3	10	1	20	

③ 学校事故(日本スポーツ振興センター扱い)

○場所別事故発生件数

(平成28年度)

区 分	学 校 内									学校外 道 路 その他	合 計
	校 舎 内					校 舎 外					
	教 室	体育館	昇降口 階 段	廊 下	その他	運動場 校 庭	体 育 遊 戯施設	その他			
小学校	42	28	10	11	3	60	3	2	29	188	
中学校	24	129	8	8	4	106	1	3	43	326	
合 計	66	157	18	19	7	166	4	5	72	514	

○場合別事故発生件数

(平成28年度)

区 分	授 業 中				学 校 行 事	部 活 動 中	休 憩 時	始 業 前	授 業 終 了 後	登 下 校 中	合 計
	各 教 科	う ち 体 育	特 別 活 動	う ち 清 掃							
小学校	52	36	22	11	6	8	63	4	10	23	188
中学校	83	73	11	3	10	183	20	3	8	8	326
合 計	135	109	33	14	16	191	83	7	18	31	514

○傷病別事故発生件数

(平成28年度)

区 分	小 学 校		中 学 校		合 計	
	件 数	割合 (%)	件 数	割合 (%)	件 数	割合 (%)
骨 折	27	15.3%	70	24.3%	97	20.9%
脱 臼	4	2.3%	6	2.1%	10	2.2%
捻 挫	33	18.8%	91	31.6%	124	26.7%
打撲・挫傷	76	43.2%	92	31.9%	168	36.2%
挫 創	15	8.5%	11	3.8%	26	5.6%
切(創)傷	1	0.6%	5	1.7%	6	1.3%
裂(創)傷	1	0.6%	0	0.0%	1	0.2%
擦過(創)傷	6	3.4%	4	1.4%	10	2.2%
刺(創)傷	2	1.1%	1	0.3%	3	0.6%
熱(創)傷	2	1.1%	0	0.0%	2	0.4%
破 折	3	1.7%	2	0.7%	5	1.1%
そ の 他	6	3.4%	6	2.1%	12	2.6%
計	176	100.0%	288	100.0%	464	100.0%

5 市内私立幼稚園・高等学校一覧

(1) 市内私立幼稚園

園名	電話番号	FAX番号	所在地	園長
私立八街文化幼稚園	443-6316	443-6322	八街ほ1041-31	中村八重子
私立八街泉幼稚園	442-1234	442-1235	榎戸354-2	大溝 太郎
私立八街すずらん幼稚園	441-0881	441-0891	八街い163-40	薄永 裕美

※ 私立八街幼稚園は、平成27年4月から「明德やちまたこども園」になりました。

(2) 市内高等学校

園名	電話番号	FAX番号	所在地	校長
私立千葉黎明高等学校	443-3221	443-3443	八街ほ625	西村 清
県立八街高等学校	444-1523	443-9931	八街ろ145-3	須郷 秀明

Ⅲ 生涯学习・社会教育

1 目標と施策

(1) 目標

「いつでも、どこでも、だれでも」楽しく学ぶことのできる生涯学習社会の構築に努める。
また、市民の多様化・複雑化・高度化するさまざまな課題に対応できる社会教育の充実に努める。

(2) 重点施策及び施策達成の推進事項

① 生涯学習の基盤整備や生涯学習支援体制の充実に努める。

- ア 生涯学習情報の収集及び提供
- イ 生涯学習情報ガイド（まなびいガイド）の発行
- ウ 市ホームページを活用した生涯学習情報提供
- エ 社会教育振興大会の開催
- オ 社会教育指導者等の人材情報の収集及び整理
- カ 公民館、図書館、郷土資料館等の社会教育施設において、市民の学習意欲の高揚を図り、学習活動を推進し、各種学習講座及び事業を充実する。

② 市民の学習機会の拡充や活動への支援に努める。

- ア 青少年の社会性や主体性を培うため、学習機会の充実に図る。
- イ 多様な学習ニーズに対応した成人教育の充実に図る。
- ウ 高齢者が社会と関わりを保ち、生きがいを持った生活を営むため、学習機会の充実に図る。

③ 家庭教育力、地域教育力の向上を図るため、家庭教育学級の充実及び地域で活躍する人材づくりを推進する。

また、学校・家庭・地域が連携した青少年健全育成の充実に努める。

- ア 家庭教育支援のため、学習機会等の充実に図る。
- イ 地域で子どもを見守り育てる環境を創出し、学校を支援する人材の育成を推進する。
- ウ 「八街っ子サポート連絡協議会」とともに学校・家庭・地域の連携を図り、青少年の健全な育成を推進する。

④ 芸術文化を鑑賞する機会や情報提供の充実に努めるとともに、芸術文化活動団体等の支援を行い、市民による地域に根ざした芸術文化活動の推進に努める。

- ア 優れた芸術文化に親しみながら独自の市民文化の創出を図るため、鑑賞の機会や情報提供の充実に努めるとともに、芸術文化団体の発表する機会等の充実に図り、市民が行う芸術文化活動を推進する。

⑤ 市民共有の貴重な財産である文化財を保存・活用するため、文化財保護意識の高揚を図るとともに、市民との協働による文化財保存活動を推進する。

- ア 文化財に対する市民意識の高揚を図り、市民共有の貴重な財産である文化財の保護と活用を推進する。
- イ 市の歴史的経緯や文化の特性を明らかにするとともに、郷土意識の高揚を図るため、資料収集及び調査研究、郷土資料館展示資料の活用と充実に図る。

2 生涯学習・社会教育の充実

(1) 社会教育委員

社会教育委員の定数は18人以内であり、次に掲げる区分により教育委員会が委嘱し、社会教育計画、青少年健全育成、家庭教育の充実などについて審議を行っている。

① 学校教育関係者	3人
② 社会教育関係者	4人
③ 家庭教育関係者	2人
④ 学識経験者	8人
任 期	2年（平成27年4月～平成29年3月）

(2) 学習機会の拡充

市民の多様化・複雑化・高度化するさまざまな学習課題に対応するため、青少年期、成人期、高齢期など生涯各期にわたる学習機会の充実を図る。

平成28年度に実施した主な事業

○家庭教育学級

各公立幼稚園、小・中学校において開設（15学級）

学 級 生 755人

○家庭教育講演会【実施日：平成28年6月30日（木）】

講 師 シンガーソングライター・絵本作家 このひとみ氏

演 題 『絵本による生命の授業

～「くまのこうちょうせんせい」「かあさんのこもりうた」より～』

参加者数 334人

○千葉黎明高等学校開放講座

・ガーデニング教室

期 間 平成28年4月～12月（全8回）

参加者数 35人

・パソコン教室

期 間 平成28年6月（全6回）

参加者数 24人

・木版画教室

期 間 平成28年10月～11月（全4回）

参加者数 9人

○輝く女性の研修会【実施日：平成28年11月13日（日）】

講 師 篠原 鋭一氏

演 題 『いのち～人と人の間に～』

参加者数 200人

○高齢者学級

自主学級 9学級

(大東区、文違区、二区、五区、四区、坂江第二、六区、榎戸区、みどり台区)

学級生 326人

○社会教育振興大会【実施日：平成29年2月25日（土）】

内 容 (1) 社会教育功労者表彰

(2) 作文発表 第1部『私の思い～八街っ子の主張～』

第2部『社会を明るくする運動～犯罪や非行を
防止し、立ち直りを支える地域の力～』

(3) 記念講演 講師 東京家政大学名誉教授 樋口 恵子 氏

演題 『ローバは一日にして成らず』

参加者数 280人



作文発表
第1部『私の思い～八街っ子の主張～』発表者



作文発表
第2部『社会を明るくする運動～犯罪や非行を
防止し、立ち直りを支える地域の力～』発表者

○ 公民館

(1) 施設の概要

館名	所在地	設置年月日	構造・延床面積
中央公民館	八街ほ796番地1 電話 043-443-3225	昭和54年11月 1日	鉄筋コンクリート造2階建 2,940.43m ²

(2) 事業概要(平成28年度)

① 各種学習講座の開催

長期学習講座

講座名称	対象者	期間	回数	実施人員
仲よし親子2・3歳児教室	2・3歳児 と母親	5～11月 第2.4(木)午前	10	25組49名
生きがい短期大学(1学年)	60歳以上	5～2月第2.4(水)1日	17	25名
生きがい短期大学(2学年)	60歳以上	5～2月第1.3(水)1日	17	25名
農業体験塾	親子・成人	5～2月(土)月1回午後	9	40名

前期学習講座

講座名称	対象者	期間	回数	実施人員
認知症とどう向き合うか!	成人	6/16・23・7/7(金)午後	3	22名
スポーツ教室 Let'sプレイドッチビー	小学生以上	5/28(土)午後	1	26名
ゴーヤを使って夏バテ解消 料理をつくろう!	成人	8/26(金)午前	1	18名

後期学習講座

講座名称	対象者	期間	回数	実施人員
やさしい英会話教室	成人	10～11月(金)午後	5	16名
普通救命講習会	成人	9/15(木)午前	1	12名
千葉学講座 ～八街の歴史探検～	成人	9/30(金)午後	1	20名
クラフト教室	成人	9/9・10/13・27(木)午前	3	20名

シリーズ講座（各回募集）

みんなでチャレンジ！！〔対象：小学生及び保護者、開催：不定期土曜日〕

講座名称	対象者	期間	回数	実施人員
はじめてのそろばん教室	小学2年から 6年生	5～7月（土）午前	6	37名
空き缶アートにチャレンジ！	小学生・低学年 は保護者同伴	7/23（土）午後	1	19名

② 展示事業

講座名称	対象者	期間	実施人員
ひまわり絵画展	市内小・中学生	11/12(土)～27(日)	1,041点

③ その他

講座名称	対象者	期間	回数	実施人員
公民館サポーター事業	市民	通年	15	128名

④ 第26回こうみんかん祭(平成28年度)

実施日 3月4日（土）・5日（日）

参加団体 40団体

(3) 公民館利用状況

中央公民館

区分	主催事業	公共及び 一般団体	青少年 団体	女性団体	成人団体	高齢者 団体	合計
利用者数	6,278	30,455	3,161	11,284	6,575	24,773	82,526

(利用者は延べ人数とする。)

○ 図書館

(1) 施設の概要

① 本館

所在地	八街市八街ほ800番地1 電 話 043-444-4946 FAX 043-444-4096
構造	鉄筋コンクリート造2階建
敷地面積	16,113㎡
建築面積	1,606.33㎡
延床面積	2,072.20㎡
収容可能冊数	285,590冊
開館日	平成3年10月6日
開館時間	9時～17時(水・金曜日のみ 9時～19時)
休館日	毎週月曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日(月曜日にあたる時は、その翌日。11月以降は祝日開館。)、12月28日～1月4日、休館日。ただし図書館の特別整理期間中は、土・日曜日及び祝日

② 移動図書館

積載冊数	3,000冊
巡回日	第1～第4水曜日及び木曜日
ステーション	市内21箇所

(2) 事業概要(平成28年度)

- おはなし会(毎週土曜日)
満4歳～小学生を対象とし、のべ42回297人に素話及び絵本の読み聞かせを行った。
- おひざでだっこのおはなし会(毎月第4火曜日)
0～3歳児と、その保護者を対象とし、のべ11回81人にわらべうたと手あそび及び絵本の読み聞かせを行った。
- えほんがうごくえいがかい(毎月第2土曜日)
絵本原作映画の上映及び絵本の紹介。のべ21回218人が参加した。
- パラダイスシアター(毎月第3日曜日)
奇数月が一般、偶数月が児童を対象とした映画の上映。計11回82人が鑑賞した。
- パラダイスシアター平日版(毎月第1、2、3火曜日)
一般、児童を対象とした映画の上映。計64回348人が鑑賞した。
- こどもの日映画会(5月5日)
「ふるさと再生日本の昔話 浦島太郎他」を上映した。7人が鑑賞した。
- 県民の日映画会(6月15日)
「イソップ物語1」を上映した。6人が鑑賞した。
- やちまた教育の日月間・文化の日映画会(11月)
「赤毛のアン(劇団四季ミュージカル)」を上映した。16人が鑑賞した。
- 児童クラブへの配本(隔月)
配本を希望する児童クラブ11カ所に、5回のべ2750冊を配本した。
- 図書のリサイクル(10月)
古くなった図書3,214冊を無償配布した。
- 子ども読書の日・こどもの読書週間おはなし会スペシャル(4月)
内 容 素話、大型絵本の読み聞かせ等
参加者 20人

- 巡回おはなし会（5月）
市内小学校8校を巡回し、新入生19クラス486人を対象に素話、絵本の読み聞かせ、図書館利用案内及び新規登録を実施した。
- 絵本の読み聞かせ講座（6月）
内 容 絵本の読み聞かせの方法について
参加者 連続2回で、9人
- 第1回図書館協議会会議（6月）
平成27年度図書館利用状況・事業報告、平成28年度事業計画（案）について協議した。
- ジュニア司書養成講座（7月～11月）
内 容 中学生を対象に実施し、司書の基礎研修、実技実地研修、専門研修を終了後、800字程度のレポートを提出して定められた以上の成績を修めた受講生に認定証を授与した。
参加者 連続10回で、10人
- 企画展（芥川賞・直木賞）受賞作品展（7月、1月）
過去の受賞作品を含めて展示・貸出した。
- 夏休み子ども科学講座（8月）
テーマ 「なぜ？ くじらは海にもぐったのか？」
参加者 小学校3年生～6年生 58人
- おはなし会夏休みスペシャル（8月）
内 容 素話、大型絵本の読み聞かせや人形劇の実演
参加者 4回で、のべ109人
- ぬいぐるみのおとまり会（8月）
内 容 ぬいぐるみのお預かり・ブックリストの配布
参加者 10人
- 書庫開放事業（11月）
内 容 1階書庫内を開放して図書の貸出をした。
実 績 21人、22点貸出
- 大人のためのおはなし会（11月）
内 容 素話と大型絵本の読み聞かせの実演
参加者 36人
- やちまた教育の日月間おはなし会スペシャル（11月）
内 容 素話、大型絵本の読み聞かせ等
参加者 24人
- 冬のおはなし会スペシャル（12月）
内 容 素話、大型絵本の読み聞かせ等
参加者 幼児～大人 71人
- 第2回図書館協議会会議（2月）
平成28年度図書館利用状況及び事業報告、その他
- 小学校入学お祝い事業（社会福祉協議会との共催事業）
内 容 ブックリスト「小学1年生へのおくりもの」を作成配布。
リスト掲載の6タイトルの絵本の中から希望の絵本494冊を進呈した。
- ブックスタート事業（健康増進課・子育て支援課との連携事業）
内 容 健康増進課、子育て支援課、図書館、ボランティアの方々と連携して、健康増進課が行う乳児相談時において、10か月の乳児と、その保護者を対象に絵本の読み聞かせを行い、その絵本と子育てに関する資料等を手渡しながら親子で絵本を読む楽しさ・大切さを伝える。
参加者 270人

○インターネットサービス

- ①図書館のホームページ上に蔵書を公開し、家庭のパソコンやモバイル端末から24時間、蔵書の検索・予約が可能。(予約本に関するお知らせは予約者に電子メールで連絡。)また、利用案内、新着図書、リンク集など多彩なコンテンツにより各種情報を提供している。

ホームページアドレス <https://www.library.yachimata.chiba.jp>

モバイル <https://www.library.yachimata.chiba.jp/mobile/>

- ②利用者開放インターネット端末をデスクトップ型2台、タブレット型3台、のべ3,559人が利用
- ③児童用インターネット端末を1台設置。延べ70人が利用
- ④図書館のホームページ上に「パスファインダーのひろば」を公開し、子どもたちが探している資料を効率よく見つけることが可能。
- ⑤図書館ホームページ上のレファレンス事例集を利用して、パソコンで調査・研究などに必要な資料検索が可能。

(3) 利用統計(平成28年度)

	本館	移動図書館	合計
開館日数	278日	84日	
入館者数	215,878人		215,878人
利用者数	62,818人	2,716人	65,534人
貸出冊数	313,150冊	8,013冊	321,163冊
登録者数			25,561人
新規登録者数	861人		861人
予約・リクエスト			15,789冊

(4) 蔵書構成(平成29年3月31日現在)

	本館	移動図書館	合計
総記	5,928冊	25冊	5,953冊
哲学	8,447冊	56冊	8,503冊
歴史	20,691冊	207冊	20,898冊
社会	33,990冊	256冊	34,246冊
自然	19,026冊	1,117冊	20,143冊
技術	20,116冊	860冊	20,976冊
産業	10,043冊	328冊	10,371冊
芸術	23,048冊	601冊	23,649冊
言語	4,008冊	37冊	4,045冊
文学	105,077冊	4,454冊	109,531冊
外国語図書	2,429冊		2,429冊
紙芝居	926冊	72冊	998冊
その他	49,868冊	5,989冊	55,857冊
合計	303,597冊	14,002冊	317,599冊

(5) 新聞・雑誌・特殊資料(平成29年3月31日現在)

雑誌	120誌	ビデオテープ	683本
新聞	15紙	ビデオディスク	141枚
外国語新聞	うち1紙	D V D	687枚
コンパクトディスク	2,111枚	カセットテープ	244本

○ 視聴覚教材センター

(1) 施設の概要

所在地	八街市八街ほ800番地1 八街市立図書館内 電話 043-444-5222 FAX 043-444-4096
貸出・返却時間	午前9時～午後5時（機材等の返却は午後4時30分まで）
休館日	毎週月曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日（月曜日にあたる時は、その翌日。11月以降は祝日開館。）、12月28日～1月4日、休館日。ただし図書館の特別整理期間中は、土・日曜日及び祝日

(2) 利用資格等

- ・市内各学校、市内各社会教育団体、社会福祉団体、官公署、その他所長が適当と認めた団体
- ・貸出期間 1団体7日以内

(3) 教材・機材所有数

機材名	所有数
16ミリフィルム	98
VHS	1,080
CD・CD-ROM・DVD	248

機材名	所有数	機材名	所有数
16ミリ映写機	4	ラジカセ	4
プロジェクター	10	プレゼンター	3
スクリーン	8	スピーカー	13
暗幕	7	延長電源コード	30
ビデオカメラ	3	スポットライト・照明機器	5
OH P	3	レーザーポインタ・指示棒	5
スライド映写機	2	ポータブルワイヤレスマイクセット	1
DVD・ビデオ録画再生機	7	デジタルボイスレコーダー	2

※貸出機材・機材の所蔵については、図書館ホームページで検索できます。

(4) 視聴覚教育活動事業(平成28年度)

- ・機材、教材の貸出
機材及び教材の貸出、機材操作方法の説明

(3) 青少年の健全な育成

青少年健全育成を図るため、各種の事業を実施するとともに、家庭や地域教育力の向上をめざす。

平成28年度に実施した主な事業

○青少年交流会 【実施期間：通年】

実施地区 8地区
参加者 延べ1,175人
共催 八街市青少年相談員連絡協議会

○少年少女のつどい大会 【実施日：平成28年12月3日（土）】

内容 玉入れ、大玉送り、綱引き
参加者 67人
共催 八街市青少年相談員連絡協議会

○通学合宿 【実施日：①平成28年6月19日～6月22日

②平成28年10月2日～10月5日】

内容 小学校4年生から6年生の児童が、3泊4日の間、合宿所で寝食を共にしながら学校に通い、買い出し・食事作り・清掃等の集団生活を送る。

修了者 ①18人 ②19人

対象校 ①実住小学校・二州小学校 ②八街東小学校・川上小学校

協力 千葉黎明高等学校、千葉敬愛短期大学



○成人式 【実施日：平成29年1月8日（日）】

新成人による実行委員会が主体となり企画・運営
新成人該当者 879人（当日出席者 626人）

○「こども110番の家」支援事業

子どもに対する犯罪を未然に防ぎ、緊急避難場所の確保を目的に、PTA連絡協議会の推進委員会が実施している事業に対する支援。

協力世帯数 1,935世帯（平成29年4月1日現在）

○たけのこの里自然体験学習

- 内 容 子どもたちに自然体験型の学習機会（筍掘り体験）を提供することにより、調和のとれた人間形成を図る。
- 会 場 たけのこの里（山田台）
- 体験期間 平成28年4月1日～5月1日
- 参加者数 10団体 326人
（雨天中止 1団体 41人）

○八街っ子サポート連絡協議会事業

- 内 容 各学区単位の地域住民が組織した連絡協議会等を中心に、次代を担う青少年の社会への貢献や自立と自己実現を図れるよう地域ぐるみで青少年の健全育成をより効果的に取り組む。

事業内容 I 「明るい地域づくり」 【実施期間：通年】

児童及び生徒の見守り活動、声かけ活動、ごみのないきれいなまち

II 「ペットボトルリサイクルライトアップツリー

《第6回あすへの灯火～夢・希望のライトツリー～》

【展示期間：平成28年11月27日～12月27日】

中学校区単位で児童・生徒・地域住民が協力連携してペットボトルを使用したツリーを作成、ライトアップを行いJR八街駅北口に展示。また、展示初日には、市内高等学校の協力を得て、点灯式を開催



III 「私の思い～八街っ子の主張～」発表会

【実施日：平成29年2月25日】

市内児童・生徒・高校・一般から作文の募集を行い、応募のあった3,058点の中から各部門代表による作文発表

IV その他「家庭教育の充実」、「新春子ども会書き初め大会」

(4) 芸術文化の推進

優れた芸術文化に親しみながら独自の市民文化の創造を図るため、鑑賞の機会や情報提供の充実に努めるとともに、芸術文化団体の発表する機会等の充実に努め、市民が行う芸術文化活動を推進する。

平成28年度に実施した主な事業

○八街市民音楽祭 【実施日：平成28年5月15日（日）】

内 容	吹奏楽・コーラスの発表
出演団体	八街中学校（吹奏楽部・合唱部）、八街中央中学校、八街南中学校、八街北中学校、千葉黎明高等学校、音葉ウインド・オーケストラ、八街市ウインド・シンフォニア、コールひまわり、八街女声コーラス、八街サン・コーラス、そよかぜ
出演者数	12団体 481人
来場者数	499人



○八街市民文化祭 【実施期間：平成28年10月2日～11月26日】

行事内容	将棋大会・短歌大会・芸能部門発表会・川柳大会・百人一首大会・囲碁大会・探鳥実践会・茶会・展示会・華道体験・授賞式
観覧者数	延べ2,012人（観覧者記帳簿記載者数）

○八街市の文化芸術振興を考える会作品展

【実施期間：平成28年11月3日～5日】

内 容	「八街市の文化芸術振興を考える会」会員および市内在住の招待作家の作品展示、ギャラリートーク
-----	---

○八街市役所ロビー芸術作品展

【実施期間：通年】

内 容	八街市に縁のある芸術作家の優れた作品を身近に鑑賞する機会として、市役所ロビーを活用した作品展示
-----	---

(5) 文化財の保護・活用

市民共有の貴重な財産である文化財の保存、継承及び活用を目的に、市指定文化財の指定、埋蔵文化財をはじめとする各種文化財調査、文化財保護思想普及のための資料の作成及び頒布、市の歴史や文化財をテーマとした講座等を実施している。

また、文化財保護施策を推進するため、市民と行政との協働による文化財保護活動の実施及び支援に努めている。

平成28年度に実施した主な事業

○市指定文化財の充実と活用

市内に所在する文化財のうち、本市にとって重要なものについて、文化財保護法に基づいた指定等による保護を実施している。当該文化財の件数は、県指定の有形文化財1件、市指定の有形文化財6件、有形民俗文化財3件、無形民俗文化財2件、史跡4件、天然記念物2件、および国登録有形文化財が1件の合計19件である。

指定文化財等については、各種事業を通じて保存と活用を図り、また、文化財保護意識の高揚に努めている。

- ・冊子『八街の文化財ーやちまた歴史散歩ー』や出前講座を通じた普及や活用
- ・史跡「柳沢牧野馬土手」「小間子牧野馬捕込跡」の環境整備作業を実施
- ・文化財ボランティアとの協働事業として、市内文化財パトロールを実施

区分	文化財名	指定年月日	
県指定	有形文化財 小金原のしし狩り資料 稲葉神明社の絵馬	H27. 3. 13	
八街市指定	有形文化財	馬頭観世音菩薩像	H 4. 12. 8
		天正検地帳（下総国白井荘持草村御縄入水帳）	H 2. 2. 23
		宝永元年勢田村・用草村地境争論裁許書	H 3. 3. 28
		捕馬の図	H 7. 3. 24
		捕馬の図下絵	H 7. 3. 24
		永沢社鬼瓦	H 7. 3. 24
	有形民俗文化財	額絵馬(捕馬の図)	H 4. 12. 8
		岡田馬頭観世音幟	H10. 3. 24
		塩古ざると制作資料	H20. 3. 31
	無形民俗文化財	八街市榎戸獅子舞	S54. 4. 1
		八街市文違麦つき踊	S54. 4. 1
	史跡	柳沢牧野馬土手	H 2. 2. 23
		御成街道跡	H15. 2. 19
		御成街道の一里塚	H20. 3. 31
小間子牧野馬捕込跡		H20. 3. 31	
天然記念物	カタクリ群生地	H 2. 3. 23	
	根古谷の湧水	H 7. 3. 24	
国登録	有形文化財 千葉黎明学園生徒館	H25. 3. 29	

○市指定無形民俗文化財保存・活用・継承活動の支援

市指定無形民俗文化財保護事業補助

(文違麦つき踊保存会・榎戸獅子舞保存会)

榎戸獅子舞保存会による後継者育成への支援

・幕張メッセでの公開演舞等への支援・協力

○文化財ボランティア活動への支援と協働事業の推進

文化財ボランティア登録者数：21名（平成28年4月1日現在）

・文化財ボランティアに対する各種文化財関係情報の提供（通年）

・ボランティア応援講習会（全6回）

〈内 容〉「カタクリ群生地でのおもてなし」及び「文化財がト」(榎戸方面)

(用草・根古谷方面)開催に向けた、スタッフ養成講習及びミーティングを実施。

・研修「真壁城跡・真壁の街並み」視察見学 平成28年11月1日(火)実施

〈内 容〉他市の文化財保存・管理状況等を知り、本市の文化財保護・活用等に生かすため、国指定史跡「真壁城跡」、国重要伝統的建造物群「真壁の街並み」等を市担当者等の解説を受けながら視察見学。

(ボランティア：13人)



「真壁城跡・真壁の街並み」視察見学での様子

・「カタクリ群生地でのおもてなし」 平成29年3月24日(金)～26日(日)実施

〈内 容〉市指定天然記念物「カタクリ群生地」(砂区)にて、文化財ボランティアが主体となり、見学者に温かい飲みものを振る舞いながらカタクリ等に関するガイドを実施。(見学者数：約180人(26日は雨天により人数未計測のため2日間合計)) (ボランティア：述べ9人)



「カタクリ群生地」見学の様子



文化財ボランティアによるおもてなし

○各種文化財調査の実施と調査成果の活用

文化財保護法第99条等に基づく埋蔵文化財調査

- ・柳沢牧文違野桃園境野馬土手（文違）
 - ・多賀見野Ⅱ遺跡（真井原）
- 文化財保護法第93条・94条に基づく工事立会に伴う記録等の措置
- ・中向遺跡（小谷流）
 - ・神明遺跡（東吉田）
 - ・多賀見野Ⅱ・Ⅲ遺跡（真井原）
 - ・松入遺跡（滝台）
 - ・元駒場Ⅸ遺跡（住野）
 - ・西ノ向遺跡（四木）
 - ・小間子牧北四木極楽寺台境野馬土手（四木）
 - ・松ヶ崎Ⅰ遺跡（西林）
 - ・一之綱Ⅱ・Ⅲ遺跡（住野）

○埋蔵文化財の取扱いに係る事前協議の実施

文化財保護法に基づく埋蔵文化財の取扱いに係る事務

千葉県教育委員会の指導に基づく埋蔵文化財の取扱いに係る事務

○文化財保護周知用立看板の整備と適正な管理

○「八街の歴史・文化財出前講座」の周知と実施

各種団体等からの要請に応じ、市内の歴史や文化財に関する出前講座を全12回実施し、延べ299人が受講した。

講座内容	受講団体名等
「八街の歴史」（前編）	白松の郷 いずみ会
「八街の歴史」（後編）	笹引小4年生 白松の郷
「八街の歴史」（現代）	4区学遊塾 白松の郷
「八街の文化財」	白松の郷
「岡田・根古谷・用草の文化財探訪」 ～岡田・根古谷・用草地区～	5区高齢者学級（富士見会） 坂江第2町内会 実住小 家庭教育学級 八街市教育委員会スポーツ振興課 （ノルディック・ウォーク参加者）
八街市郷土資料館見学 及び八街の史跡めぐり	成田市文化財保護協会 白松の郷

○ 郷土資料館

(1) 施設の概要

所在地	八街市八街ほ800番地3 (中央公民館となり) 電話・FAX 043-443-1726																
施設規模	延べ床面積約260平方メートル(うち展示室217平方メートル)																
開館時間	午前9時～午後5時																
休館日	毎週月曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日(月曜日にあたる時はその翌日、5月5日及び11月3日は開館)、12月28日～1月4日、特別の事情により、臨時休館を必要と定めた日																
収蔵資料	<table><tr><td>・考古</td><td>424点</td><td>・自然</td><td>145点</td></tr><tr><td>・農具・民具等</td><td>574点</td><td>・古文書</td><td>9,572点</td></tr><tr><td>・絵馬</td><td>44点</td><td>・図書類</td><td>10,250点</td></tr><tr><td>・その他</td><td>327点</td><td></td><td></td></tr></table>	・考古	424点	・自然	145点	・農具・民具等	574点	・古文書	9,572点	・絵馬	44点	・図書類	10,250点	・その他	327点		
・考古	424点	・自然	145点														
・農具・民具等	574点	・古文書	9,572点														
・絵馬	44点	・図書類	10,250点														
・その他	327点																

(2) 目的

市内に残る考古遺物や民具などの歴史的資料を保存・修復し、市民への普及と活用を目的として昭和62年に建設された。

市内に伝わる古文書・考古資料などの歴史資料を調査・整理し、これらの歴史資料を後世に伝えるよう保存の措置を講じ、「八街市史」を刊行することにより、貴重な資料の公開と利用の便を図り、市民の郷土への関心やふるさと意識が深まることを目指している。

(3) 展示内容

○常設展示

国指定の重要文化財である銅印「山邊郡印」(複製)をはじめ市内から出土した考古遺物や八街の開墾に使用されていた農具、県指定文化財の絵馬・塩古ざると製作資料などの展示、平成27年度からは映像コーナーを設け、無形民俗文化財榎戸獅子舞等の上映を行なっている。

また、展示室の一角には県内を中心とした自治体史や発掘調査報告書などの各種資料を収集し、市民の皆様のさまざまな調査研究に寄与できるよう、閲覧コーナーを設けている。

○体験型展示

平成17年から、子どもたちが楽しみながら歴史にふれることができる体験コーナーを設置しており、山邊郡印(複製)の押印体験、紙粘土製勾玉の色づけ体験など、メニュー表をつくり実施している。

また、平成22年度から赤外線音声案内装置を設置し、展示解説を音声で聴けるよう、資料館機能を充実させている。

○企画展示

- ・「八街 昭和 懐古」

期 間 平成28年10月12日～12月11日(開催日数:52日)

来館者 1,381人

内 容 八街市は、昭和40年代までは人口2万5千人ほどの純農村地域であった。郷土資料館で収蔵している写真や道具類には、その当時の様子を語る資料が多くあることから、それらを一同に展示し、昭和の八街の姿を懐古してもらうとともに、八街が昭和時代にいかなる過程を経て発展してきたのかを理解できる展示を行った。

また、子供も大人も楽しめる「めんこづくり」「糸巻車づくり」などの無料体験コーナーを設置した。

(4) 市史編さん業務

市史編さん委員会

昭和49年の『八街町史』刊行後、さらなる八街の歴史研究の進展のために「町史研究会」が発足し、平成4年に市制施行後「市史研究会」と名称変更し、『八街町史』の補完研究が進められてきた。その後、平成8年に「市史編さん委員会」条例が施行され、『八街市史』の刊行を目指して作業を進めてきた。平成11年には、考古専門の委員を2名委嘱し、旧石器時代～中世までの研究を進め、平成13年には駒澤大学の中野達哉教授に史料集刊行の依頼をして作業を進め、平成15年『八街市史 資料編 近世一』の刊行に至る。その後、体制のさらなる強化を目指し、平成15年に近世部会を設置し、平成22年に『八街市史 資料編 近世二』を刊行した。その他、平成17年には、考古部会を設置し、平成24年に『図解 八街の歴史』を刊行し、考古部会はこれをもって解散。それに変わる形で、平成24年に新たに近現代部会を設置した。現在は、委員会の下部組織に近世・近現代2つの専門部会があり『八街市史 資料編 近世三』『八街市史 資料編 近代一』の刊行に向けて、それぞれ作業を進めている。

近世専門部会

市内大谷流・小谷流・用草・根古谷・岡田地区の古文書を掲載する予定の『八街市史 資料編 近世三』の刊行に向け、借用した古文書の整理、目録作成、筆耕解読の作業を行った。

その他、市内所在の法宣寺が所蔵していた襖の下貼文書の調査・解体保存作業を行った。

近現代専門部会

開墾関連の古文書を掲載する予定の『八街市史 資料編 近現代一』の刊行に向け、市内旧家の文書整理、目録作成、写真撮影、筆耕の作業を行った。

その他、八街市外に存在する八街関連資料の調査・収集（佐倉市、三井文庫、国立国会図書館、東京都公文書館、千葉県文書館、北海道立文書館等）を行った。

IV スポーツ・

レクリエーション

1 目標と施策

(1) 目標

スポーツ・レクリエーションの活動に親しむ機会の拡充や指導者の育成、施設の整備を促進し、その振興に努める。

(2) 重点施策及び施策達成の推進事項

① 市民の健康増進とスポーツ・レクリエーションの普及に努める。

- ア 社会体育関係団体の充実及び指導者の育成を図る。
- イ 社会体育活動の充実を図る。
- ウ 生涯スポーツの振興を図る。

② 社会体育施設の整備充実と利用促進に努める。

- ア 社会体育施設の利用の促進を図る。
- イ 学校施設開放の推進を図る。

2 スポーツ・レクリエーションの振興

生涯スポーツの振興

市民のだれもが心身の健康増進のため、生涯にわたり体力や年齢に応じて、いつでもどこでもスポーツに親しむ生涯スポーツの振興を図る。

(1) 平成28年度に実施した主な事業

① スポーツ教室

野球を通じて少年の健全育成を推進するとともに野球知識及び技術の向上を図ることを目的に、講師を招き、少年野球教室を開催した。

また、健康づくりとともに、教室を通じて人とのふれあいなど人間性豊かなスポーツのある暮らしの実現を目的とし、スポーツプラザを会場として、健康づくり〈美と健康〉教室やディスクゴルフ体験教室を開催した。

さらに、わが町・八街を歩こう！と題して、スポーツプラザと八街の桜の名所間でノルディック・ウォーク事業を実施した。

② 市民ハイキング

自然に触れ親しみ、健康・体力づくりを図るとともに、参加者相互の親睦・交流を深めることを目的に実施した。

③ 第67回印旛郡市民体育大会

「印旛郡市民の体力向上とスポーツの普及を図るとともに、青少年の健全育成に寄与する」という趣旨で、佐倉市・四街道市・八街市・印西市・白井市・富里市・酒々井町・栄町の郡内8市町、印旛郡市各市町村教育委員会及び印旛郡市体育協会の主催により、陸上競技、ソフトテニス、バレーボール、卓球、バスケットボール、野球、相撲、剣道、柔道、弓道、テニス、ソフトボール、バドミントン、ゴルフ、空手道、サッカー、クレー射撃の計17種目を実施した。

④ 八街市スポーツ・レクリエーション祭

市民の健康体力づくりをめざして、いつでもどこでも手軽にできるスポーツの日常化を図るため、スポーツ・レクリエーション祭を開催し、地域でのスポーツ普及・振興を図るという趣旨のもと、グラウンドゴルフ、インディアカ、パークゴルフ、ミニバレー・室内ペタンク、ラージボールテニス、バドポン、ディスクゴルフの計8種目の大会を実施した。

⑤ 第61回市民体育祭

スポーツの祭典を通じて、市民の健康づくりとレクリエーションに対する意識を高め、併せて地域の融和を図ることを目的に各小学校区対抗で競争、リレー、綱引き等を実施した。

⑥ 第60回八街市ピーナツ駅伝大会

冬季スポーツの一環として実施し、体力の向上とランニングについての関心を高め、併せて地域の融和を図ることを目的にスポーツプラザを発着点とした中学男子8区21.00km、高校一般5区21.00km、中学女子、女子5区12.35kmの駅伝大会を実施した。

⑦ 第39回八街市ロードレース大会

耐寒トレーニングの一環として、走る楽しさ、走る喜びを知るとともに相互のふれあいを深め、併せて健康増進と体力の向上を目的に開催した。八街中学校を発着点として10km、3km、2kmのコースで実施した。

(2) 事業実績一覧

(平成28年度)

事業名	事業概要	回数 (日数)	実施月日	対象者	実施場所	人数
スポーツ教室	ノルディック・ウォークで わが町・八街を歩こう!	1	4月	一般	スポーツプラザ～ 八街の桜の名所	52
	ディスクゴルフ体験教室	8	毎月 (4月・11月雨天中止)	一般	スポーツプラザ	58
	第39回 少年野球教室	1	12月11日	小・中	千葉黎明高等学校	95
普及 及 事 業 (大 会 等)	春の市民ハイキング	1	5月28日	一般	東京都八王子市	78
	秋の市民ハイキング	1	11月12日		千葉県南房総市	79
	第33回 市民ゴルフ大会	1	5月26日	一般	新千葉カントリー クラブ	124
	第23回 近隣中学校交流野球大会	1 (2日)	6月5日・11日	中学生	市内会場	325
	第67回 印旛郡市民体育大会	1 (6日)	7月10日～7月24日	一般	八街市 他	328
	市スポーツ・レクリエーション祭 8種目	1 (6日)	9月・10月・3月	一般	市内会場	464
	第61回 市民体育祭	1	10月9日	一般	スポーツプラザ 他	1,098
	第19回 八街市小学校ロードレース大会	1	11月16日	小学生	スポーツプラザ	148
	第60回 八街市ピーナッツ駅伝大会	1	1月15日	一般	市内会場	441
	第20回 八街市近隣中学校交流柔道大会	1	1月21日	中学生	スポーツプラザ	346
第39回 八街市ロードレース大会	1	2月11日	一般	市内会場	340	

(3) 運動施設一覧(教育委員会所管施設)

施設名	施設概要	所在地	面積(m ²)	面積範囲
スポーツプラザ	体育館 サブアリーナ 500m ² メインアリーナ 1,578m ² 観覧席 412席 トレーニング室 85m ² 会議室3 医務室 シャワー付更衣室 ラウンジ	八街い 84-10	4,971	床
	弓道場 (近的 28m 6人立)		140	床
	テニスコート (砂入人工芝 8面)		5,460	敷地
	多目的広場 (少年サッカー 1面)		9,384	敷地
中央グラウンド	軟式野球場 (センター110m 両翼90m バックネット スコアボード スタンド 夜間照明)	八街ほ35	16,574.77	敷地
南部グラウンド	軟式野球場・ソフトボール場 (センター108m 両翼88m バックネット スコアボード 夜間照明)	滝台1588	14,164	敷地
東部グラウンド	軟式野球場・ソフトボール場 (センター110m レフト84m ライト94m バックネット)	八街に46	16,619.95	敷地
西部グラウンド	軟式野球場・ソフトボール場 (センター110m レフト102m ライト97m バックネット)	八街い273	16,244	敷地
北部グラウンド	ソフトボール場3面 (バックネット3)	文違211	19,137.21	敷地
榎戸サッカー場	サッカー場	榎戸 406-9	19,211.54	敷地
やちまた キャンプ場	キャンプ場	用草 458-1	18,086.90	敷地

(4) 施設利用の状況

(単位：人)

施設		年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
スポーツプラザ	体	メインアリーナ	48,226	42,427	40,642	39,515	37,654	36,692	35,827	36,165	38,221	34,438
	育	サブアリーナ	21,360	20,870	21,498	21,663	20,940	20,952	22,373	24,414	24,947	23,724
	館	トレーニング室	1,359	1,259	813	751	744	603	784	854	662	851
	弓道場		915	1,352	1,402	1,589	1,491	1,435	1,536	2,111	2,056	1,554
	テニスコート		18,328	16,953	29,559	25,284	25,077	25,832	25,311	24,176	31,438	27,013
	多目的広場		14,176	16,090	16,609	19,405	23,289	16,539	19,623	13,733	14,643	21,451
中央グラウンド			13,052	15,325	16,136	15,512	20,290	18,613	18,447	13,822	16,438	20,049
南部グラウンド			7,528	8,709	9,206	7,187	6,476	7,090	6,956	6,890	5,986	6,971
東部グラウンド			14,141	12,102	20,459	21,248	18,704	19,853	24,545	23,475	23,006	24,977
西部グラウンド			9,253	8,326	8,443	7,358	9,146	7,379	7,372	6,261	5,078	4,730
北部グラウンド A			8,473	10,233	10,299	9,585	10,617	11,526	10,634	11,279	8,784	9,915
B			6,519	9,058	8,387	8,721	7,028	5,942	6,735	5,129	2,733	3,358
C			5,582	6,441	5,565	3,950	4,828	5,830	5,972	4,406	3,876	5,059
榎戸サッカー場			7,549	6,859	9,969	9,570	12,707	12,585	11,480	5,449	5,458	5,723
テニスコート			3,025	3,249	(注)	(注)	(注)	(注)	(注)	(注)	(注)	(注)
やちまたキャンプ場			1,750	1,154	1,446	1,770	1,614	989	769	636	509	480

(注) 中央公園テニスコートについては、平成21年度より都市整備課に移管

3 学校体育施設開放事業

(1) 概要

① 目的

市立の小学校、中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲においてスポーツ活動の場として登録団体に開放し、もって健康増進及び社会体育の普及振興に資することを目的とする。

② 対象

市内に在住し、又は通勤し、若しくは通学する者がスポーツを行うことを目的として組織する団体。

(2) 平成28年度開放施設

	小学校	中学校	計
運動場	8	0	8
体育館	8	4	12
武道場	0	3	3
プール	0	2	2

(3) 平成28年度利用状況

(小学校 運動場)

No	学校名	運動場開放種目		
1	実住小	ソフトボール、サッカー	利用日数	119 日
			利用延べ件数	215 件
			利用延べ人数	9,130 人
2	笹引小	サッカー	利用日数	99 日
			利用延べ件数	99 件
			利用延べ人数	4,915 人
3	朝陽小	フットサル	利用日数	5 日
			利用延べ件数	5 件
			利用延べ人数	100 人
4	交進小	サッカー	利用日数	58 日
			利用延べ件数	67 件
			利用延べ人数	2,380 人
5	二州小	野球	利用日数	102 日
			利用延べ件数	102 件
			利用延べ人数	3,060 人
6	沖分校	野球	利用日数	111 日
			利用延べ件数	111 件
			利用延べ人数	1,665 人
7	川上小	サッカー、野球	利用日数	102 日
			利用延べ件数	110 件
			利用延べ人数	4,880 人
8	八街東小	サッカー	利用日数	106 日
			利用延べ件数	106 件
			利用延べ人数	4,240 人
9	八街北小	ソフトボール、サッカー、野球	利用日数	154 日
			利用延べ件数	253 件
			利用延べ人数	8,060 人

※笹引小学校、川上小学校、八街南中学校は耐震工事のため、笹引小学校、川上小学校は7～9月の屋内運動場、八街南中学校は8～2月の屋内運動場の利用はなし。

(小学校 体育館)

No	学校名	体育館開放種目		
1	実住小	バレーボール、ミニバスケット、バウンドテニス、フットサル	利用日数	316 日
			利用延べ件数	641 件
			利用延べ人数	19,195 人
2	笹引小	バレーボール、ミニバスケット、バドミントン	利用日数	195 日
			利用延べ件数	342 件
			利用延べ人数	9,331 人
3	朝陽小	バレーボール、ミニバスケット、ダンス、剣道、インディアカ、ドッジボール、ジャズダンス、バトントワリング	利用日数	321 日
			利用延べ件数	655 件
			利用延べ人数	17523 人
4	交進小	バレーボール、ミニバスケット、サッカー、フットサル	利用日数	275 日
			利用延べ件数	410 件
			利用延べ人数	9,731 人
5	二州小	バレーボール、ソフトバレー、ミニバスケット、社交ダンス、舞踊	利用日数	329 日
			利用延べ件数	633 件
			利用延べ人数	12,417 人
6	沖分校	ソフトバレー、ミニバスケット、空手、バレーボール	利用日数	353 日
			利用延べ件数	544 件
			利用延べ人数	8,584 人
7	川上小	バレーボール、ミニバスケット、剣道、バスケットボール	利用日数	247 日
			利用延べ件数	387 件
			利用延べ人数	7,868 人
8	八街東小	バレーボール、ミニバスケット、剣道、空手、ソフトテニス、フットサル、サッカー、ドッジボール	利用日数	280 日
			利用延べ件数	603 件
			利用延べ人数	17,370 人
9	八街北小	バレーボール、ミニバスケット、空手、卓球、ソフトバレー、サッカー、剣道	利用日数	339 日
			利用延べ件数	603 件
			利用延べ人数	14,359 人

(中学校 体育館)

No	学校名	体育館開放種目		
1	八街中	バレーボール、バスケットボール、ソフトバレー、バドミントン、インディアカ、ソーシャルダンス	利用日数	332 日
			利用延べ件数	580 件
			利用延べ人数	14,116 人
2	八街中央中	バレーボール、バスケットボール	利用日数	332 日
			利用延べ件数	503 件
			利用延べ人数	7,821 人
3	八街南中	バレーボール、バスケットボール、ソフトバレー、バドミントン	利用日数	122 日
			利用延べ件数	124 件
			利用延べ人数	2,329 人
4	八街北中	バレーボール、バスケットボール、バドミントン	利用日数	323 日
			利用延べ件数	492 件
			利用延べ人数	7,619 人

(中学校 武道場)

No	学校名	武道場開放種目		
1	八街中	剣道、空手、合気道	利用日数	288 日
			利用延べ件数	280 件
			利用延べ人数	6,191 人
2	八街中央中	剣道、柔道、空手、古武術、合気道 少林寺拳法	利用日数	322 日
			利用延べ件数	497 件
			利用延べ人数	11,425 人
3	八街南中	剣道、空手、柔道	利用日数	213 日
			利用延べ件数	262 件
			利用延べ人数	4,305 人

(中学校 プール)

No	学校名	開放種目		
1	八街北中	水泳	利用日数	10 日
			利用延べ人数	549 人
2	八街南中	水泳	利用日数	10 日
			利用延べ人数	393 人

平成29年度
発行
編集

やちまたの教育
八街市教育委員会
教育総務課

〒289-1192

八街市八街ほ35番地29

電話 043-443-1442

発行日

平成29年9月



ビーちゃん ナッチちゃん
八街市のイメージキャラクター